

津市立南が丘小学校普通教室空調設備設置工事

図 面 リ ス ト					
機械設備工事				電気設備工事	
図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
M ー 1	特記仕様書 1	M ー 16	2階平面図・仮設計画図	E ー 1	電気設備 特記仕様書 1
M ー 2	特記仕様書 2	M ー 17	3階平面図・仮設計画図	E ー 2	電気設備 特記仕様書 2
M ー 3	位置図・配置図	M ー 18	断面詳細図・建具表（普通教室棟・管理棟）	E ー 3	電気設備 特記仕様書 3
M ー 4	空調機器表・参考要領図	M ー 19	断面詳細図・建具表（特別教室棟）	E ー 4	配置図
M ー 5	空調設備 1階平面図	M ー 20	1階天井伏図	E ー 5	動力制御盤表
M ー 6	空調設備 2階平面図	M ー 21	2階天井伏図	E ー 6	空調電源設備 1階平面図
M ー 7	空調設備 3階平面図	M ー 22	3階天井伏図	E ー 7	空調電源設備 2階平面図
M ー 8	断面詳細図（普通教室棟・管理棟）	M ー 23	外構図（普通教室棟・管理棟）	E ー 8	空調電源設備 3階平面図
M ー 9	断面詳細図（特別教室棟）				
M ー 10	屋外機廻り外構図（普通教室棟・管理棟）				
M ー 11	ガス設備 1階平面図（改修前・改修後）				
M ー 12	自動制御設備 1階平面図				
M ー 13	自動制御設備 2階平面図				
M ー 14	仮設計画図				
M ー 15	1階平面図・仮設計画図				

アルテック設計

津市大谷町233番地

TEL 059-225-1602

一級建築士 第177266号

伊藤 公智

DRAWING BY
DATA

原図：A2

津市立南が丘小学校普通教室

空調設備設置工事

※ 横走り管の吊り間隔

鋼管	100A以下	—	2m 以下
	125A以上	—	3m以下
ビニル管 耐火二層管 鋼管	80A以下	—	1m 以下
	100A以上	—	2m以下
鉛管	1.5m以下		
鉄鉄管	標準図による		

※ 横走り管形鋼振れ止め支持間隔

支持間隔	6m以下	8m以下	12m以下
鋼管	—	50A～100 A	125A～
鉄鉄管	—	—	—
ビニル管	—	—	—
耐火二層管	25A～40A	50A～100A	125A～
鋼管	—	—	—

※ 冷媒用銅管の横走り管の支持間隔

基準外径 9.52mm 以下 吊り間隔 1.5m以下
基準外径 12.70mm 以上 吊り間隔 2.0m以下
形鋼振れ止め支持間隔は、銅管に準ずる。

※ 液管・ガス管共吊りの場合は
液管の外径を基準とする。

(2) ダクト工事

- 矩形ダクト
- ☐ 垂鉛鉄板 JIS G 3302 (SGCC、SGCCA) 鍍金付着Z18以上
 - ☐ ステンレス鋼板 JIS G4305
- 工法
- ☐ アングルフランジ工法
 - ☐ 共板フランジ工法
 - ☐ スライドオンフランジ工法
- 形鋼補強
- ☐ 山形鋼 JIS G 3101
 - ☐ SUS鋼材 JIS G 4317
- 丸ダクト
- ☐ スパイラルダクト
 - ☐ 下水道用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 (多湿箇所) AS-62 (RS-VU)

(3) 保温塗装工事

1) 材料 部分的に材料を変更する場合は、図面に明記すること。

☐ グラスウール保温材 保温筒 JIS A 9504 2号 40K (屋内一般等) 保温板、保温帯 JIS A 9504 2号 40K		☐ 給水管		☐ 排水管	☐ 給湯管	☐ 温水管
☐ 蒸気管		☐ 冷水管	☐ 冷水・温水管	☐ 冷媒管	☐ 油管	☐ 冷却水管
(屋外等)		☐ 給湯管	☐ 温水管	☐ 蒸気管	☐ 冷水管	☐ 冷水・温水管
☐ 冷媒管		☐ 油管	☐ 冷却水管	☐ 消火管	☐ 油管	☐ 冷却水管

☐ ロックウール保温材 保温板、保温帯、ブランケット (防火区画貫通部等) 1号JIS A 9504		☐ 給水管	☐ 排水管	☐ 給湯管	☐ 温水管
☐ 蒸気管		☐ 冷水管	☐ 冷水・温水管	☐ 冷媒管	☐ 消火管

☐ ポリスチレンフォーム保温材 保温筒 JIS A 9511 3号 (屋内一般等) 保温板 JIS A 9511 3号		☐ 給水管	☐ 排水管	☐ 冷水管	☐ 冷水・温水管	☐ 冷水管 (2～4℃)
☐ プライン管		☐ 油管	☐ 冷却水管	☐ 消火管	☐ 油管	☐ 冷却水管
(屋外等)		☐ 給水管	☐ 排水管	☐ 給湯管	☐ 冷水管	☐ 冷水・温水管
☐ プライン管		☐ 消火管	☐ 油管	☐ 冷却水管	☐ 油管	☐ 冷却水管

☐ 調合ベイント塗り塗料 JIS K 5516 (合成樹脂調合ベイント) 1種 (露出)		☐ 給水管	☐ 排水管	☐ 通気管	☒ ドレン管
☐ ガス管		☐ 消火管	☐ 油管	☐ 冷却水管	☐ 冷却水管

2) 保温厚

・ グラスウール、ロックウール		20	25	30	40	50
保温厚 (mm)		20	25	30	40	50
給水・排水・ドレン・給湯		～80A	100～150A	—	200A～	—
膨張・温水・消火管		—	—	—	—	—
蒸気管		～25A	—	32～50A	65A～	—
冷水・冷水管・冷媒管		—	—	～25A	32～200A	250A～

・ ポリスチレンフォーム		20	25	30	40	50	65
保温厚 (mm)		20	25	30	40	50	65
給水・消火・排水管		～80A	100A～	—	—	—	—
冷水・冷水管		—	—	～25A	32～200A	250A～	—
冷水管 (冷水温度2～4℃)		—	—	～20A	25A～100A	125A～	—
プライン管		—	—	—	～25A	32～80A	100A～

・ 機器ダクト保温厚

保温厚	25mm	ダクト(屋内露出〔機械室、書庫、倉庫〕、隠蔽部)、消音チャンバー・エルボ 膨張タンク、銅板製タンク、排煙ダクト隠蔽部(ロックウール)
50mm	50mm	ダクト(屋内露出〔一般居室、廊下〕)、サブライチチャンバー、貯湯タンク類 冷水・冷水管・温水・環水タンク、熱交換器、冷水・冷水管・温水・蒸気ヘッダー 排気筒隠蔽部(ロックウール)
75mm	75mm	煙導 (ロックウール)

3) 種別

給排水衛生設備配管の保温仕様

	1	2	3	4
屋内露出	保温筒	鉄線	合成樹脂製カパー	
機械室・書庫・倉庫	保温筒	鉄線	原紙	7&3g'うｽ70ｽ仕上
天井内・P S内	7&3g'ｽｲ化絶保温筒	アルミガラスクロス粘着テープ		
暗渠内(ピット内)	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	着色7&3g'うｽ70ｽ
屋外露出	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	SUS鋼板仕上

- ※ 1) 排水管については、上表暗渠内(ピット内)の仕様を防水テープ巻きに読み替える。
※ 2) サヤ管工法：架橋ポリエチレン・ポリブデン管使用の場合は、上表保温不要。
※ 3) 消火管の屋外露出のは保温を行う。

空調設備配管の保温仕様(R、G保温材の仕様のみ)

	1	2	3	4	5
屋内露出	保温筒	鉄線	7&3g'71&4	合成樹脂製カパー	
機械室・書庫・倉庫	保温筒	鉄線	7&3g'71&4	原紙	アルミガラスクロス仕上
天井内・P S内 (温水・蒸気管以外)	保温筒	鉄線	7&3g'71&4	アルミガラスクロス仕上	
暗渠内(ピット内)	保温筒	鉄線	7&3g'71&4	着色アルミガラスクロス仕上	
屋外露出	保温筒	鉄線	7&3g'71&4	SUS鋼板仕上	

- ※ 1) 冷媒管に断熱材被覆鋼管を使用した場合の保温種別
■ 保温化紐ケース仕上 ■ ポリスチレン成形の上、SUS鋼板仕上(屋外露出部分)

機器保温仕様

	1	2	3	4	5
冷水・冷水タンク	鉄	保温板	ポリエチレン フィルム	鉄線	SUS鋼板仕上 カラー鉄板(屋内)
銅板製タンク	鉄	保温板	ポリエチレン フィルム	鉄線	SUS鋼板仕上 カラー鉄板(屋内)
冷水・冷水ヘッダ	鉄	保温板	ポリエチレン フィルム	鉄線	SUS鋼板仕上 カラー鉄板(屋内)
温水・膨張・温水 貯湯タンク	鉄	保温板	ポリエチレン フィルム	鉄線	SUS鋼板仕上 カラー鉄板(屋内)
温水・蒸気ヘッダ	鉄	保温板	ポリエチレン フィルム	鉄線	SUS鋼板仕上 カラー鉄板(屋内)
熱交換器	鉄	保温板	ポリエチレン フィルム	鉄線	SUS鋼板仕上 カラー鉄板(屋内)

※ 1) 密閉式膨張タンク及び、プレート形熱交換器は、保温施工不要

ダクト・チャンバー・煙道 保温仕様

	1	2	3	4	5
長方形	屋内露出	一般・廊下	鉄	保温板	カラー鉄板
形ダクト	機械室	アルミガラスクロス化粧保温板	アルミガラスクロス化粧テープ	アルミガラスクロス化粧テープ	アルミガラスクロス化粧テープ
屋内隠蔽、D S内	鉄	アルミガラスクロス化粧保温板	アルミガラスクロス化粧テープ	アルミガラスクロス化粧テープ	アルミガラスクロス化粧テープ
屋外露出、多湿箇所	鉄	保温板	ポリエチレンフィルム	鉄線	SUS鋼板
スパイラルダクト	屋内露出	一般・廊下	保温帯	鉄線	カラー鉄板
屋外露出、多湿箇所	アルミガラスクロス化粧保温帯	アルミガラスクロス化粧テープ	アルミガラスクロス化粧テープ	アルミガラスクロス化粧テープ	アルミガラスクロス化粧テープ
サブライチチャンバー	鉄	保温板	ガラスクロス	銅亀甲金網	銅亀甲金網
消音チャンバー、エルボ	鉄	保温板	ガラスクロス	銅亀甲金網	銅亀甲金網
排煙ダクト長方形	屋内隠蔽	アルミガラスクロス化粧保温板	アルミガラスクロス化粧テープ	アルミガラスクロス化粧テープ	アルミガラスクロス化粧テープ
排煙ダクト 円形	屋内隠蔽	アルミガラスクロス化粧保温板	アルミガラスクロス化粧テープ	アルミガラスクロス化粧テープ	アルミガラスクロス化粧テープ
煙道	フランケット	鉄線	カラー鉄板	カラー鉄板	カラー鉄板

- ※ 1) 排煙ダクトは、ロックウール保温板、保温帯、1号を使用。
※ 2) 煙道フランケットは、JIS G 3554 (亀甲金網) による亜鉛鍍金を施した網目16線径0.55
による防錆処理を施したプラス0号で外面補強したものを使用。
※ 3) 銅亀甲金網は、JIS H 3260 網目10、線径0.5

配管用炭素鋼管の塗装仕様

機材	状態	塗料の種類	塗り回数			備考
			下塗り	中塗り	上塗り	
白管	露出	調合ベイント	1	1	1	下塗りはさび止めベイント
黒管	露出	調合ベイント	2	1	1	下塗りはさび止めベイント

※ 1) ねじ切りした部分の鉄面は、さび止めベイント2回塗りを行う。

4) 施工

ダクト保温施工範囲

1. S A
☐ 保温あり ☐ 保温なし ☐ 図面による ☐ その他 ()
2. E A
☐ 保温あり ☐ 保温なし ☐ 図面による ☐ その他 ()
3. R A
☐ 保温あり ☐ 保温なし ☐ 図面による ☐ その他 ()
4. O A
☐ 保温あり ☐ 保温なし ☐ 図面による ☐ その他 ()
チャンバー内貼施工
☐ 内貼あり (mm) ☐ 内貼なし ☐ 図面による ☐ その他 ()

(4) スリーブ工事

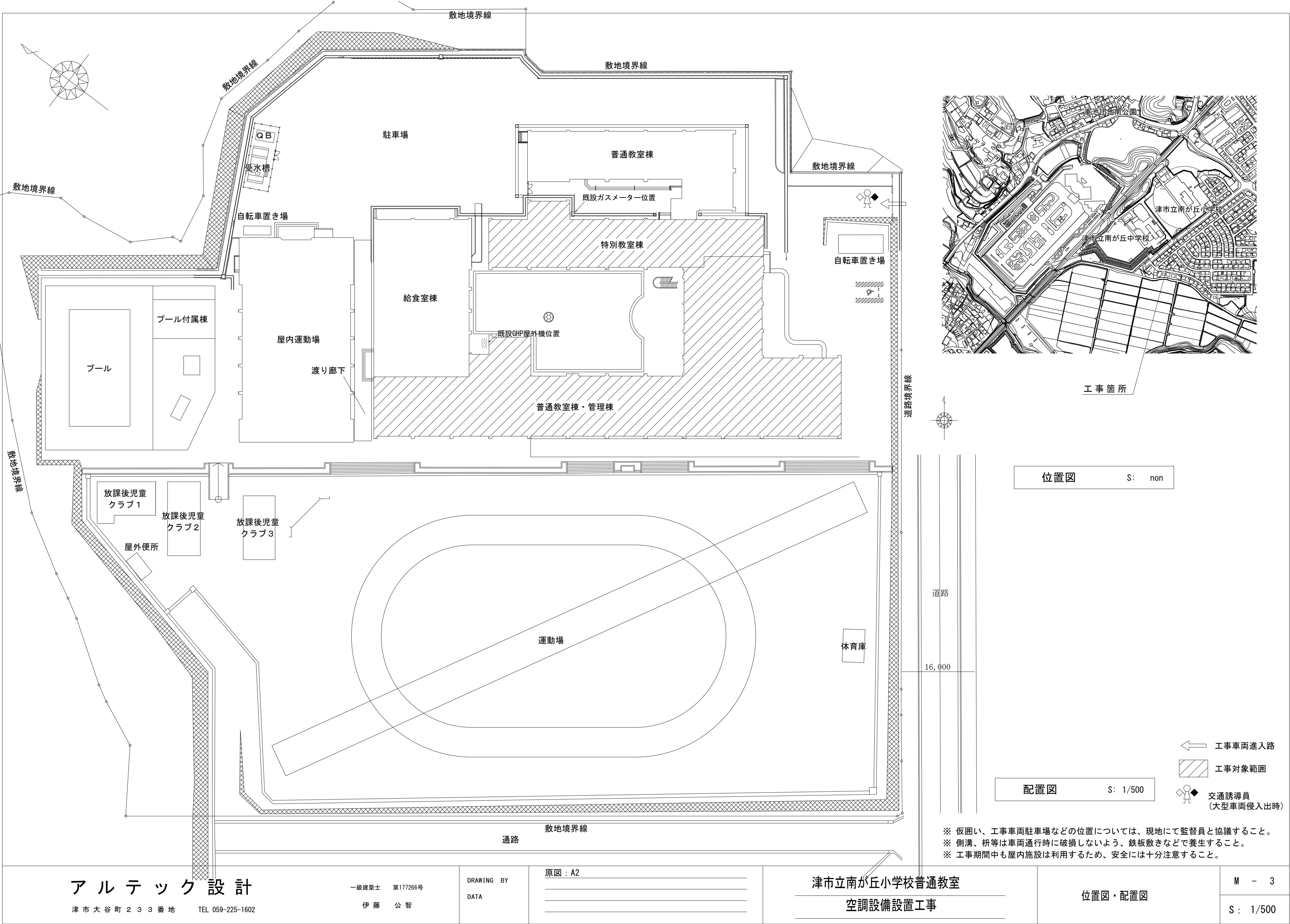
1. 管スリーブの径は、原則として、管の外径(保温されるものは、保温厚さを含む)より40mm程度大 (=2サイズUP) なるものとする。
箱抜きスリーブは、本枠又は銅板(実管ダクト) とする。
2. 地中部分のスリーブは、塩化ビニル管(VU)とし、水密を要する部分のスリーブは、つば付き鋼管とする。
3. その他のスリーブは、特記なき限り、紙ボイドとする。紙ボイド使用の際は、配管前に必ず撤去のこと。

共通事項

- 1) 陸上ポンプ、送排風機(エアハン含む)の電動機は、すべて全閉防まつ形とする。
2) 配管途中、要所にはフランジ接続箇所を設置し、取り外しを容易にすること。
3) 系統が分かるように、必要箇所(機械室、P S内等)に文字書き・矢印記入・バルブ札取付を行うこと。手書きもしくはカッティングシートとする。
4) 機器・配管・支持金物には、絶縁処理を行うこと。
5) 配管に空気が滞留する恐れのある箇所には、エア抜き弁を設置し、最寄りのドレン管に接続すること。
6) 屋外機器設置基礎のアンカーボルトは、構造体鉄筋より取り出す、もしくはあと施工アンカー工法の類とする。使用アンカーについては、機器仕様書、耐震クラス等を確認すること。また、重量機器にあと施工アンカー工法を採用する場合、ケミカルアンカーを使用し施工すること。
7) 機器、配管の耐震措置及び機器、ダクトの防振・消音については、標準仕様書、標準図、施工監理指針及び建築設備耐震設計・施工指針に基づき十分考慮すること。
8) 雨がかり部に取り付けるガラのチャンバーには、水抜きを設けること。
9) 屋外埋設管(給水、消火、ガス)には、埋設シートを敷設し、曲がり・分岐部には、地中埋設機を施工すること。
10) 冷水及び冷温水管の支持材には、合成樹脂製支持受けを使用すること。
11) 水栓は、節水機構付きのものを使用すること。
12) 冷媒管等防火区画貫通部は、建築基準法・消防法に適合する工法にて防火処理を行うこと。
13) 地中埋設配管については、下記の沈下対策を講ずること。
・ 管は継ぎ手の組み合わせにより可とう性をたせる。
・ 接続箇所は必要に応じコンクリートで保護する。
・ 土間配管は、土間筋に吊り下げるなど埋設配管を保持すること。
・ 呼び径100A以下はM10、125A～250AはM12、250A以上はM16のステンレス棒鋼を使用する。
14) 屋外露出及び多湿箇所(トレンチピット等)の配管架台は、SUS又はSS溶融亜鉛メッキ仕上げとすること。
15) 屋外設置のマノホール類には用途名を入れること。
16) 合成樹脂製カパーの仕上げについては、保温見切り箇所には菊度の取り付けを行うこと。
17) 送風機用ベルトカバーには点検口を設けること。
18) 建設発生土は場外自由処分とすること。

※特記事項

- ※ 工事契約後、速やかに調査及び施工計画書等を作成し、現場着手までに市監督員の承諾を得ること。
※ 現場作業着手までの敷地内調査は、事前に施設関係者及び市監督員の承諾を得るものとし、また休日等の行事に影響を与えない範囲とする。
※ 工事作業については、工事の遂行に必要な施工体制を確保すること。
※ 工事中の安全計画・消防計画等は、市監督員と十分協議し災害防止に努めること。
※ 本工事における諸官庁への届出、手続き及び書類等は、速やかに提出し工事の遂行に影響の無いよう努めること。
※ 工事期間中、現場内入場者、近隣関係者へ危害を与えないよう注意し、かつ周辺道路等に資材を落下させたり、ほこり等を飛散させないよう万全の注意を払うこと。
※ 安全対策として、作業範囲にはコーンバー等を設置すること。
※ 側溝、樹等は車両通行時に破損しないよう、鉄板敷き等で養生すること。
※ 工事車両の出入りについては、登下校時間を避け安全確保に十分配慮すること。
※ 大型車両進入時には誘導員を配置し、通行人及び敷地周辺の安全確保に配慮すること。
※ 工事車両及び工事関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。
※ 特定作業に伴って発生する騒音は、低振動・低騒音に努め騒音規制法に基づき、関係機関への届出打合せの上、作業に着手することとし、また、周辺住民からの苦情があった時は、工事を一時中断し、誠意をもって地元調整を行い、工事の再開は市監督員の承諾を得てから行うこと。
※ 工事着手前には、現状状況把握のために破損箇所等があれば、市監督員の立会のもと写真等に記録しておくこと。また、工事過程において、既存施設に破損等を与えた場合は、工事受注者の負担において速やかに復旧すると共に、市監督員に報告すること。
※ 本工事の現場施工にあたっては学校運営に支障のないように、土日祝日等休日に施工を行うようにすること。ただし、平日であっても授業等に影響のない範囲に限り施工を行うことを認める。
※ 設計書に明記なくとも、機能上及び構造上当然必要と認められるものは本工事に含む。なお、内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。



アルテック設計

津市大谷町233番地 TEL 059-225-1602

一級建築士 第177266号

伊藤 公智

DRAWING BY
DATA

原図：A2

津市立南が丘小学校普通教室

空調設備設置工事

位置図・配置図

M - 3

S： 1/500

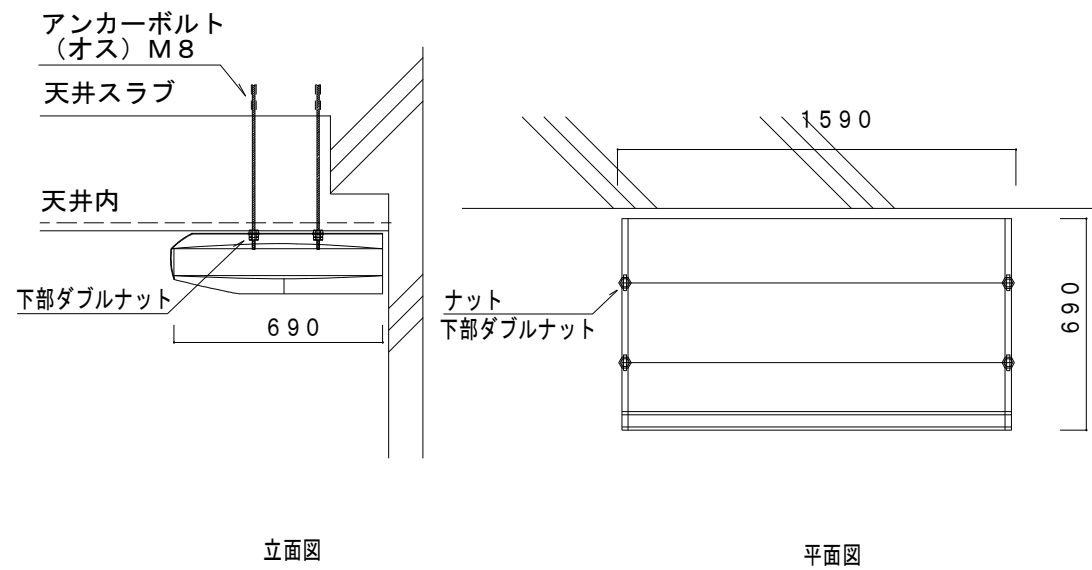
空調機器表

記 号	機 器 名	機 器 仕 様	電 源 容 量			台数	設 置 場 所	備 考
			φ	V	エンジン k W			
GHP 1	ガスヒートポンプ式	形式 都市ガス13A仕様 屋外機	3	200	12.4+12.4	1組	普通教室棟・管理棟 屋外	臭 気 触 媒 付
	ビル用マルチエアコン	冷房能力 56.0+56.0 kW	消費	冷房	1.24+1.24			
		暖房能力 63.0+63.0 kW	電力	暖房	0.74+0.74			
GHP 1-1	ガスヒートポンプ式	形式 屋内機 天井吊形	1	200	0.08 (FAN)	5	普通教室棟・管理棟	1F 普通教室
	ビル用マルチエアコン	冷房能力 16.0 kW	消費	冷房	0.103			
		暖房能力 18.0 kW	電力	暖房	0.103			
		付属品 ワイヤレスリモコン、ロングライフフィルター						
GHP 2	ガスヒートポンプ式	形式 都市ガス13A仕様 屋外機	3	200	15.7+15.7	1組	普通教室棟・管理棟 屋外	臭 気 触 媒 付
	ビル用マルチエアコン	冷房能力 71.0+71.0 kW	消費	冷房	1.57+1.57			
		暖房能力 80.0+80.0 kW	電力	暖房	0.88+0.88			
GHP 2-1	ガスヒートポンプ式	形式 屋内機 天井吊形	1	200	0.08 (FAN)	6	普通教室棟・管理棟	2F 普通教室
	ビル用マルチエアコン	冷房能力 16.0 kW	消費	冷房	0.103			
		暖房能力 18.0 kW	電力	暖房	0.103			
		付属品 ワイヤレスリモコン、ロングライフフィルター						
GHP 3	ガスヒートポンプ式	形式 都市ガス13A仕様 屋外機	3	200	15.7+15.7	1組	普通教室棟・管理棟 屋外	臭 気 触 媒 付
	ビル用マルチエアコン	冷房能力 71.0+71.0 kW	消費	冷房	1.57+1.57			
		暖房能力 80.0+80.0 kW	電力	暖房	0.88+0.88			
GHP 3-1	ガスヒートポンプ式	形式 屋内機 天井吊形	1	200	0.08 (FAN)	6	普通教室棟・管理棟	3F 普通教室
	ビル用マルチエアコン	冷房能力 16.0 kW	消費	冷房	0.103			
		暖房能力 18.0 kW	電力	暖房	0.103			
		付属品 ワイヤレスリモコン、ロングライフフィルター						
	集中管理リモコン	カラー液晶タッチパネル方式	1	100		1	職員室	
		遠隔運転/停止、運転モード切替、温度設定、リモコン手元操作禁止						
	遠隔監視アダプター					1		

空調設備機器表

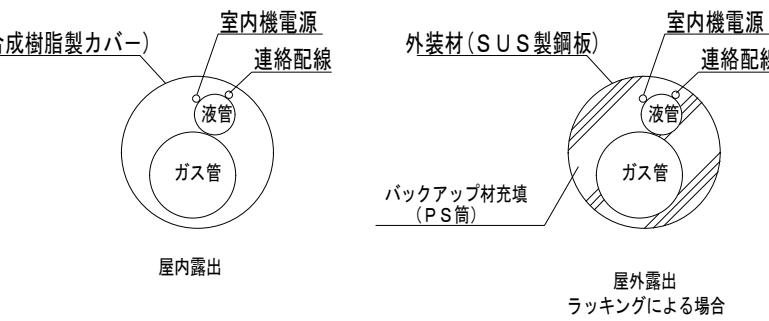
[illegible]

室内機取付詳細図

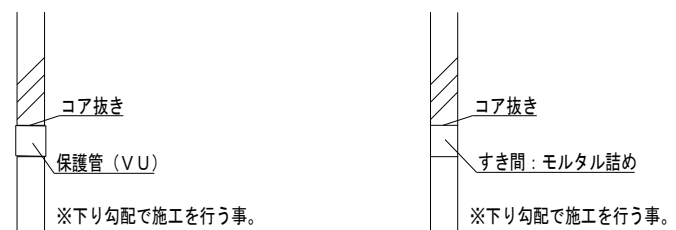


※天井ボードと室内機・壁と室内機の間は可能な限り隙間が空かないよう設置すること

冷媒管保温要領



コア抜き参考図



アルテック設計

津市大谷町233番地 TEL 059-225-1602

一級建築士 第177266号

伊藤 公智

DRAWING BY
DATA

原図：A2

津市立南が丘小学校普通教室

空調設備設置工事

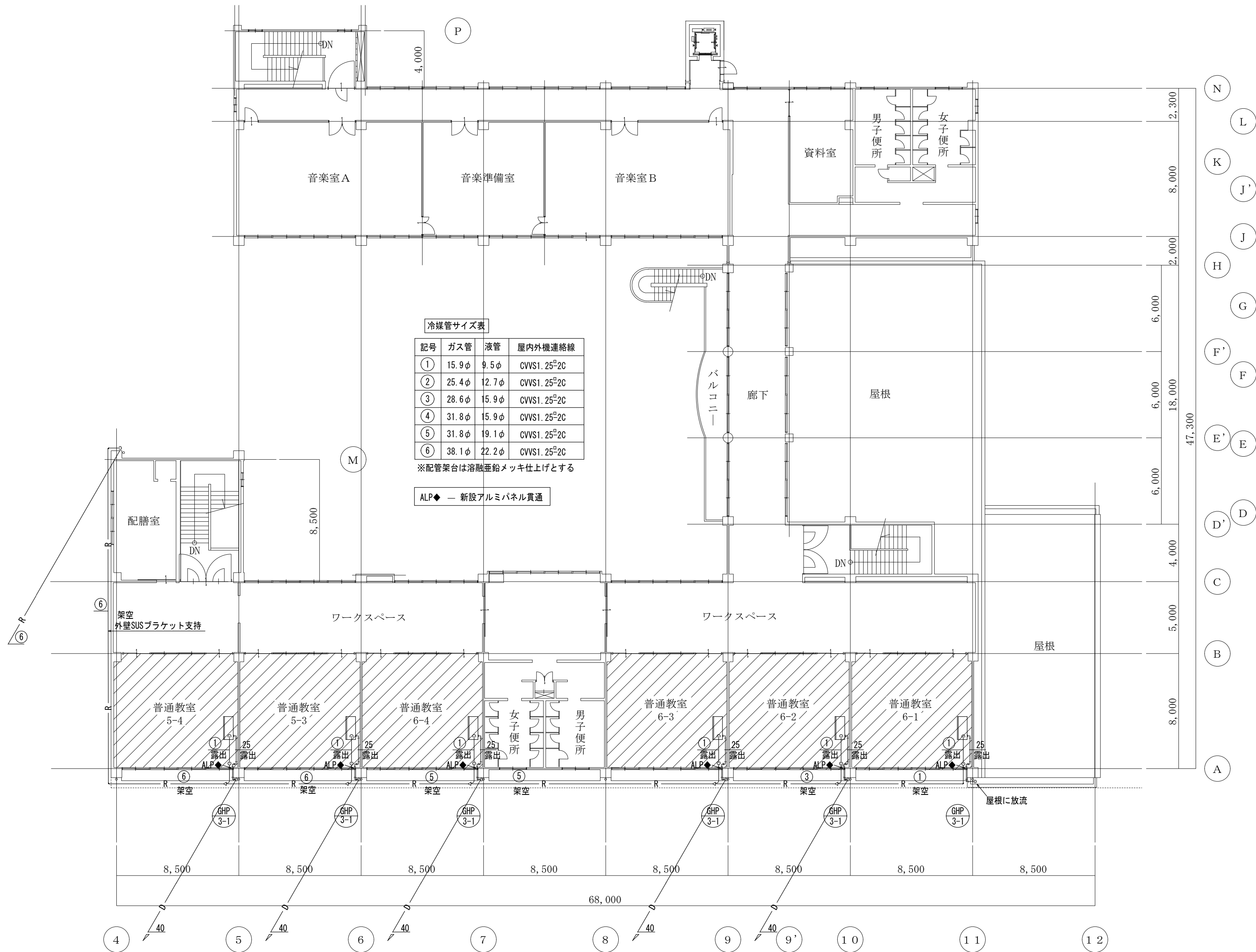
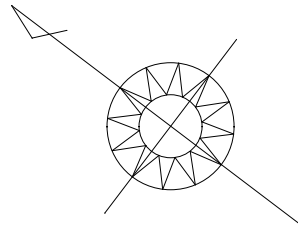
空調機器表・参考要領図

M - 4

S : _____



工事対象範囲



3 階平面図 S: 1/200

工事対象範囲

アルテック設計

津市大谷町233番地 TEL 059-225-1602

一級建築士 第177266号

伊藤 公智

DRAWING BY
DATA

原図：A2

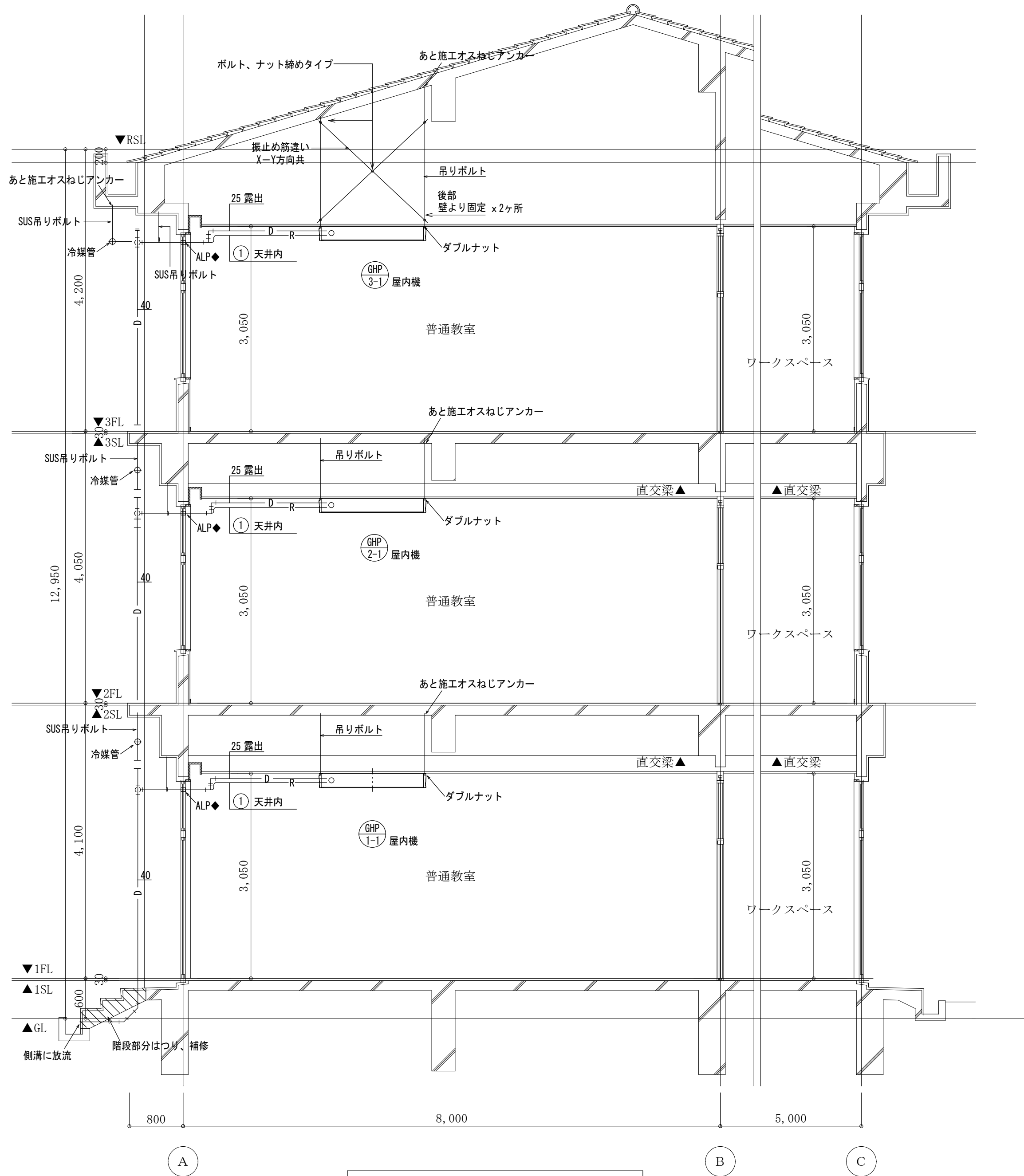
津市立南が丘小学校普通教室

空調設備設置工事

空調設備 3 階平面図

M - 7

S: 1/200



普通教室棟・管理棟 断面詳細図 S: 1/50

アルテック設計

津市大谷町233番地 TEL 059-225-1602

一級建築士 第177266号

伊藤 公智

DRAWING BY
DATA

原図: A2

津市立南が丘小学校普通教室

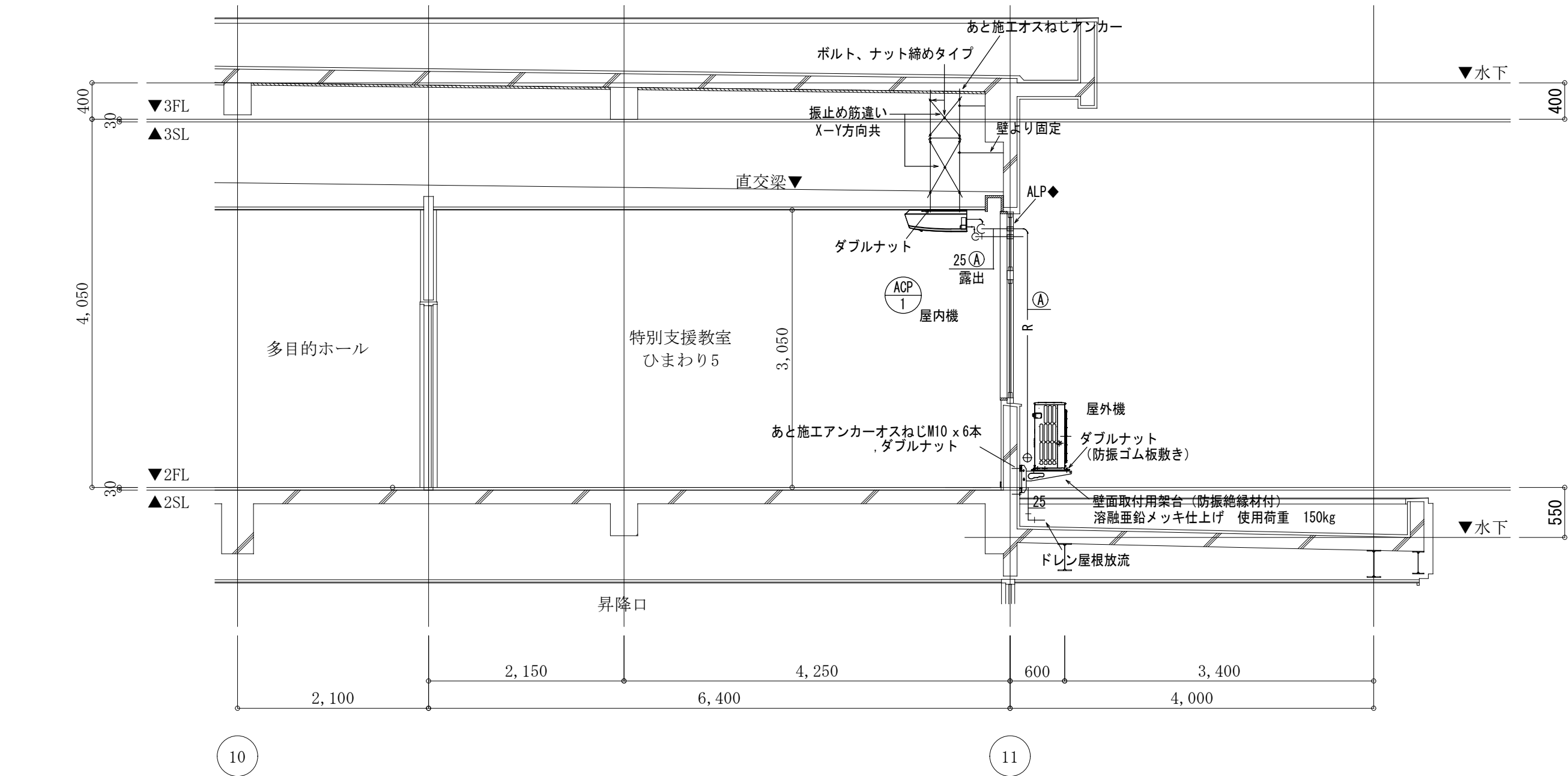
空調設備設置工事

断面詳細図

(普通教室棟・管理棟)

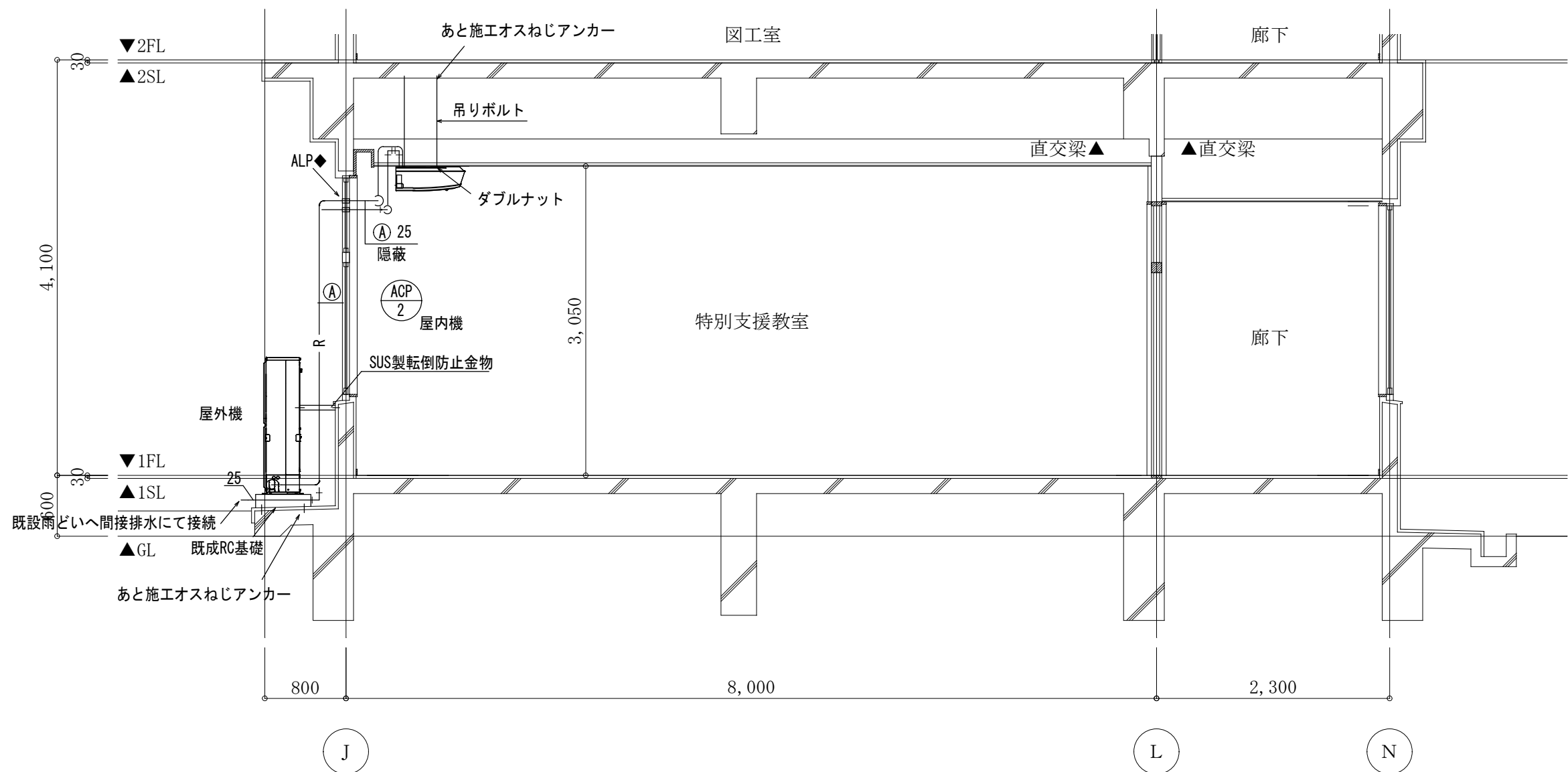
M - 8

S: 1/50



特別支援教室 ひまわり5 断面詳細図 S: 1/50

ALP◆ — 新設アルミパネル貫通



特別支援教室 (特別教室棟) 断面詳細図 S: 1/50

ALP◆ — 新設アルミパネル貫通

アルテック設計

津市大谷町233番地 TEL 059-225-1602

一級建築士 第177266号

伊藤 公智

DRAWING BY
DATA

原図: A2

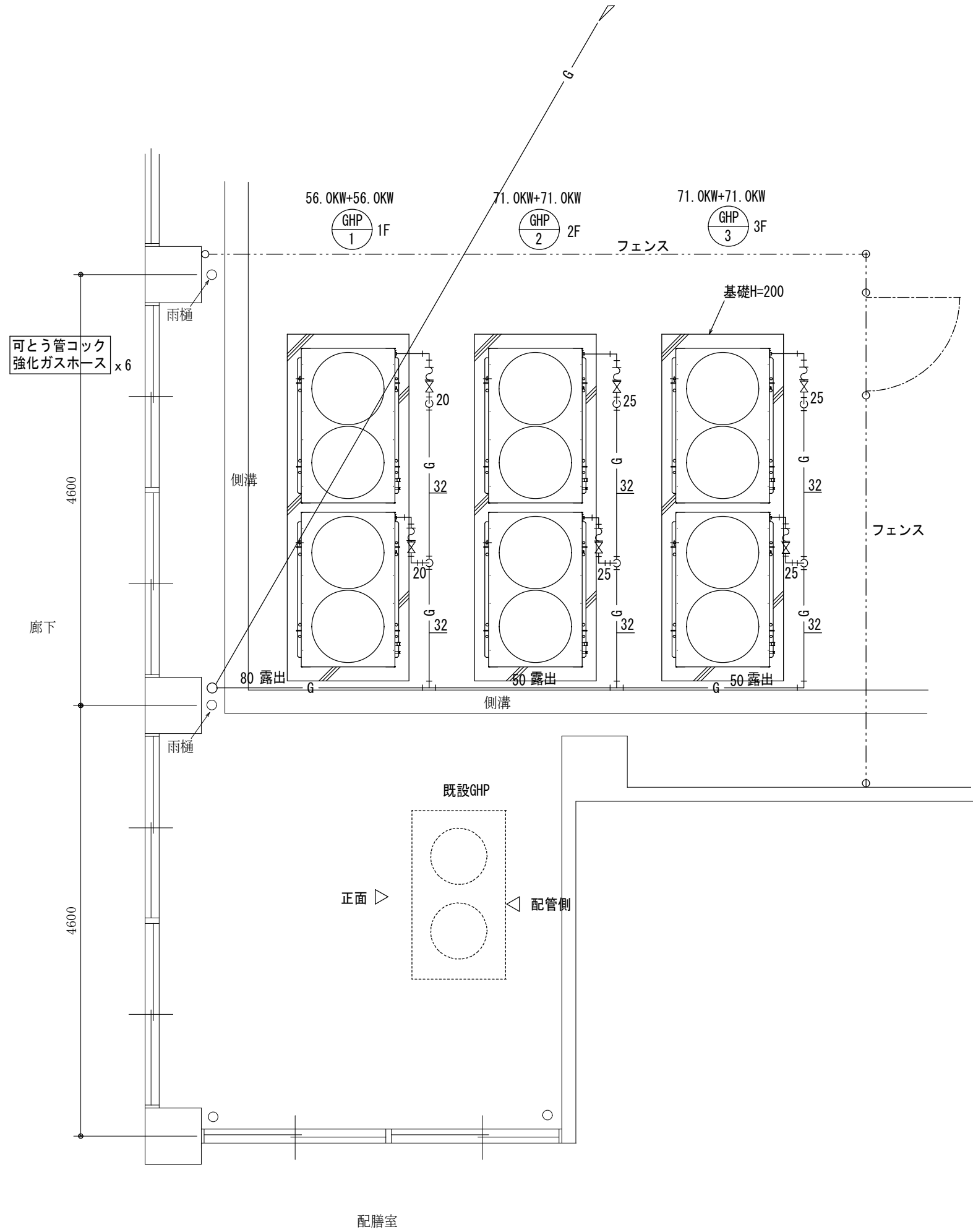
津市立南が丘小学校普通教室

空調設備設置工事

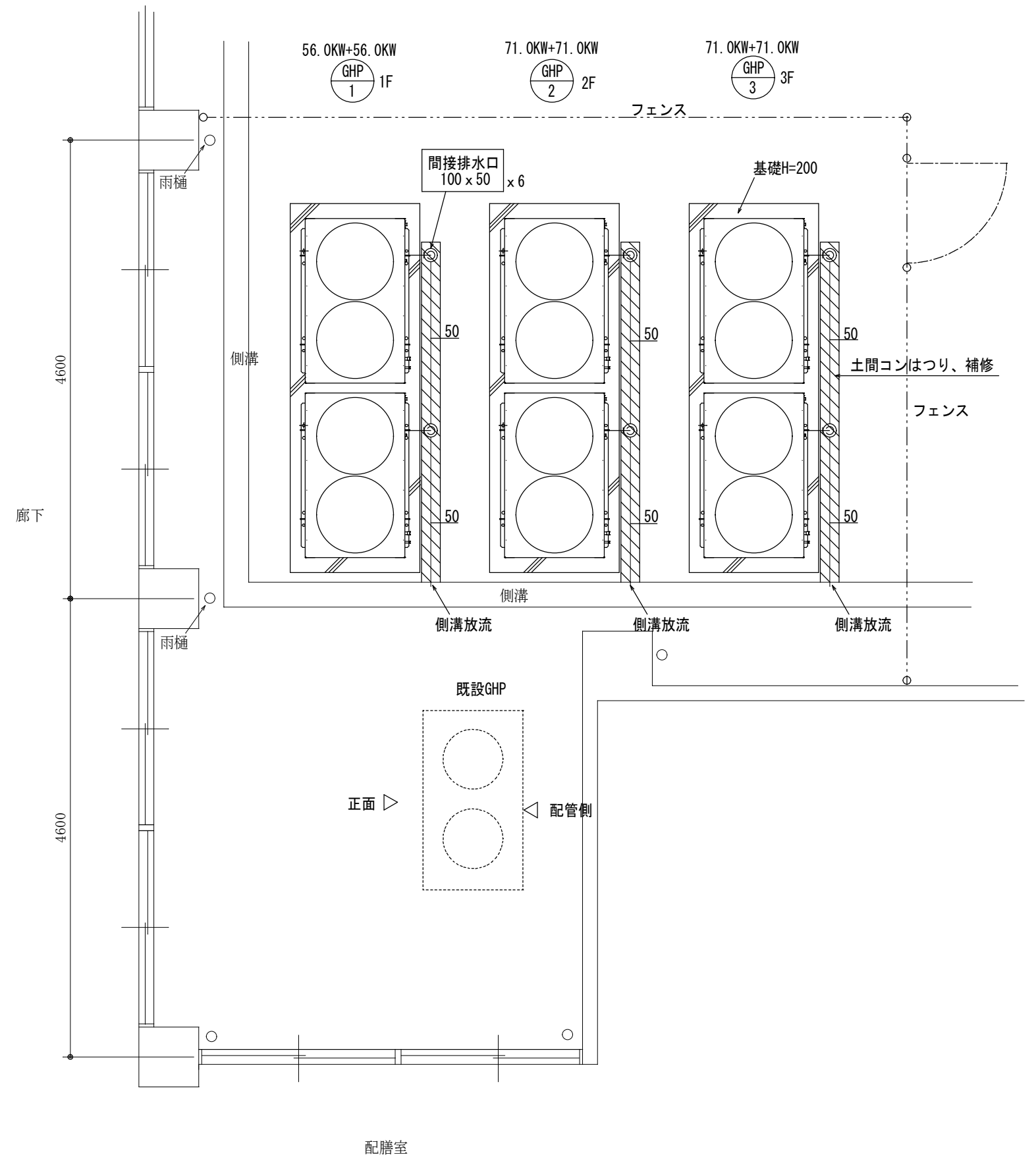
断面詳細図 (特別教室棟)

M - 9

S: 1/50



屋外機設置平面図 1/50



屋外機設置平面図 1/50

アルテック設計

津市大谷町233番地 TEL 059-225-1602

一級建築士 第177266号

伊藤 公智

DRAWING BY
DATA

原図 : A2

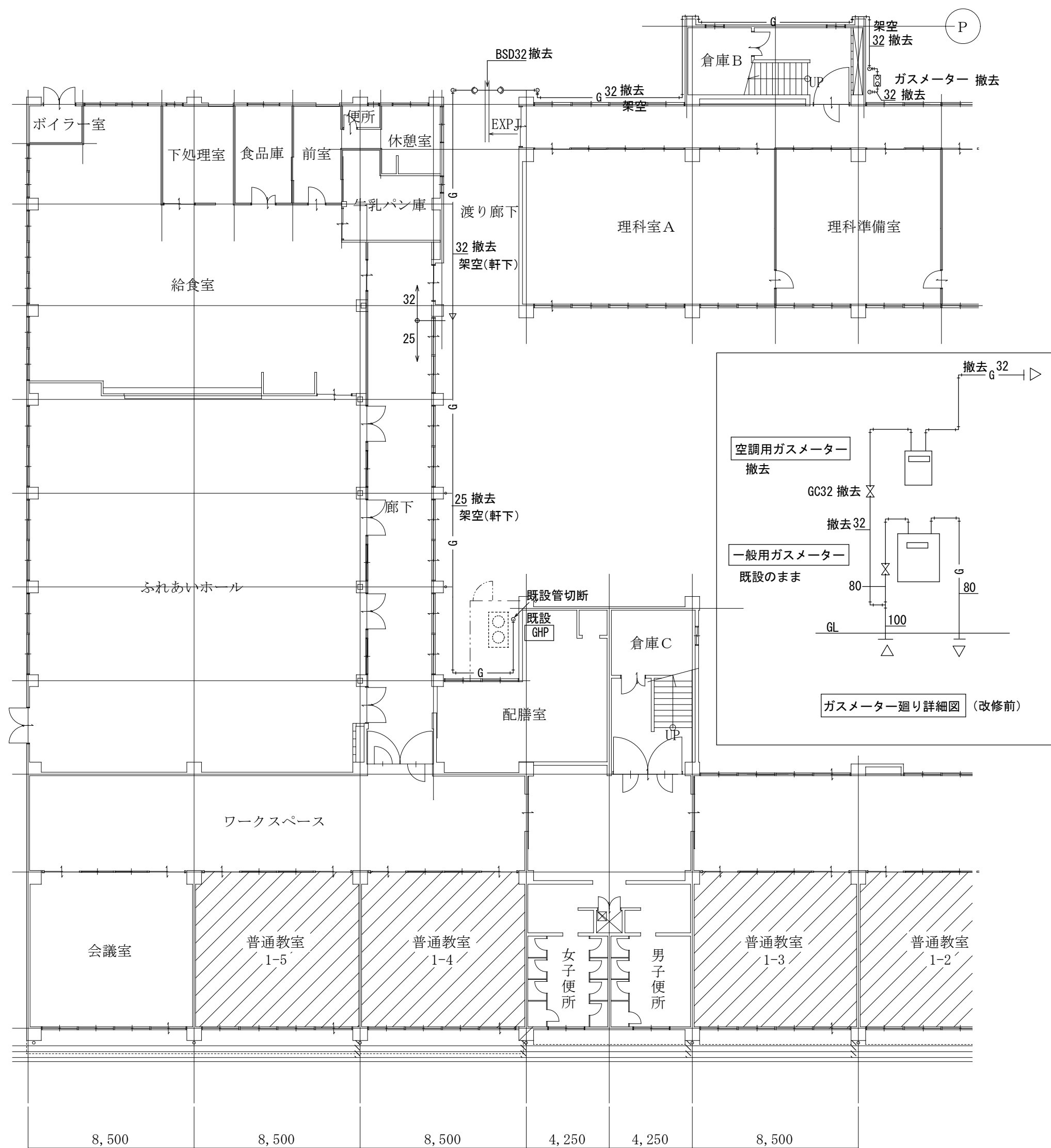
津市立南が丘小学校普通教室

空調設備設置工事

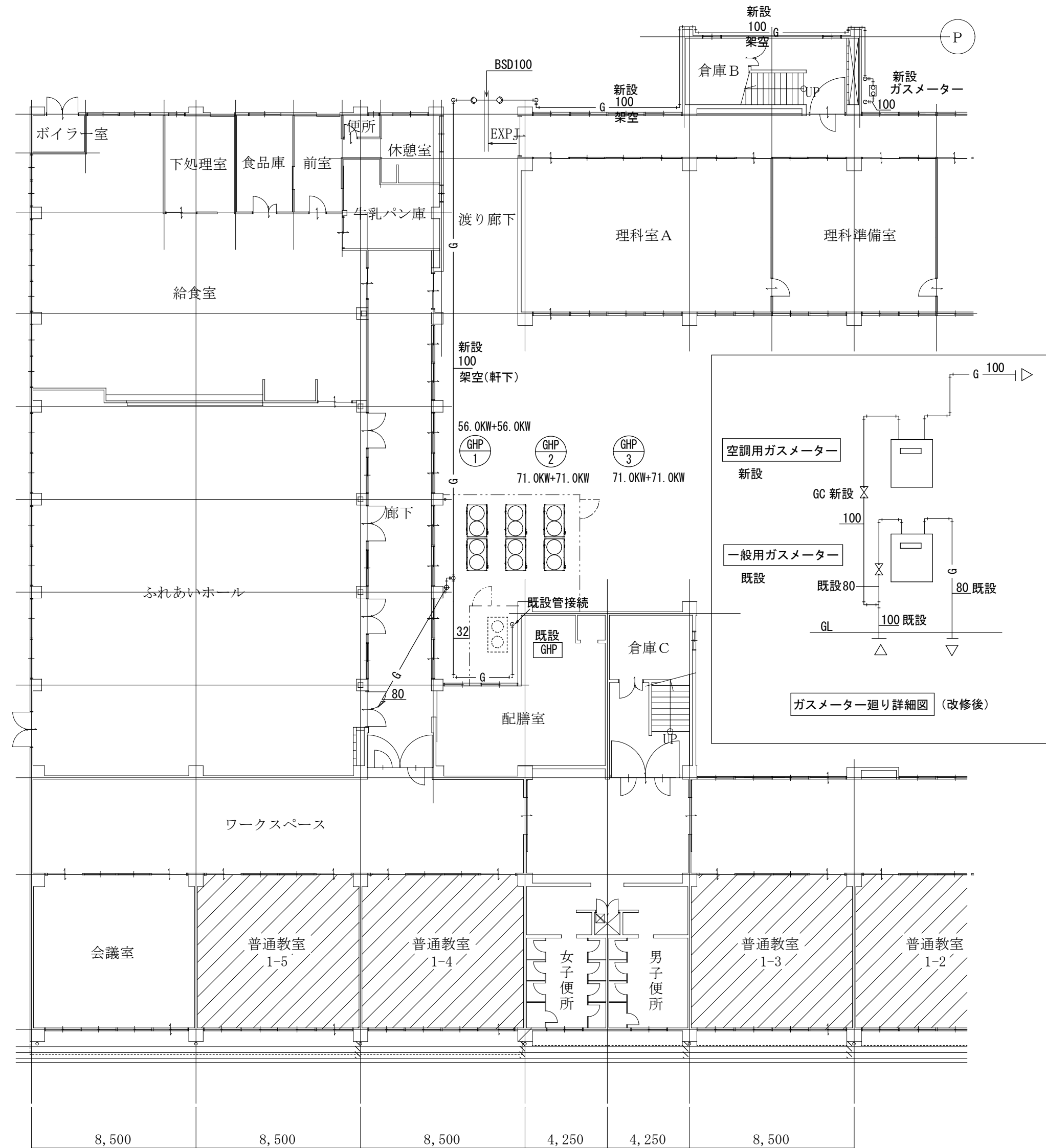
屋外機廻り外構図
(普通教室棟・管理棟)

M - 10

S : 1/50



1階平面図（改修前）S: 1/200



1階平面図（改修後）S: 1/200

工事対象範囲

アルテック設計

津市大谷町233番地 TEL 059-225-1602

一級建築士 第177266号

伊藤 公智

DRAWING BY
DATA

原図：A2

津市立南が丘小学校普通教室

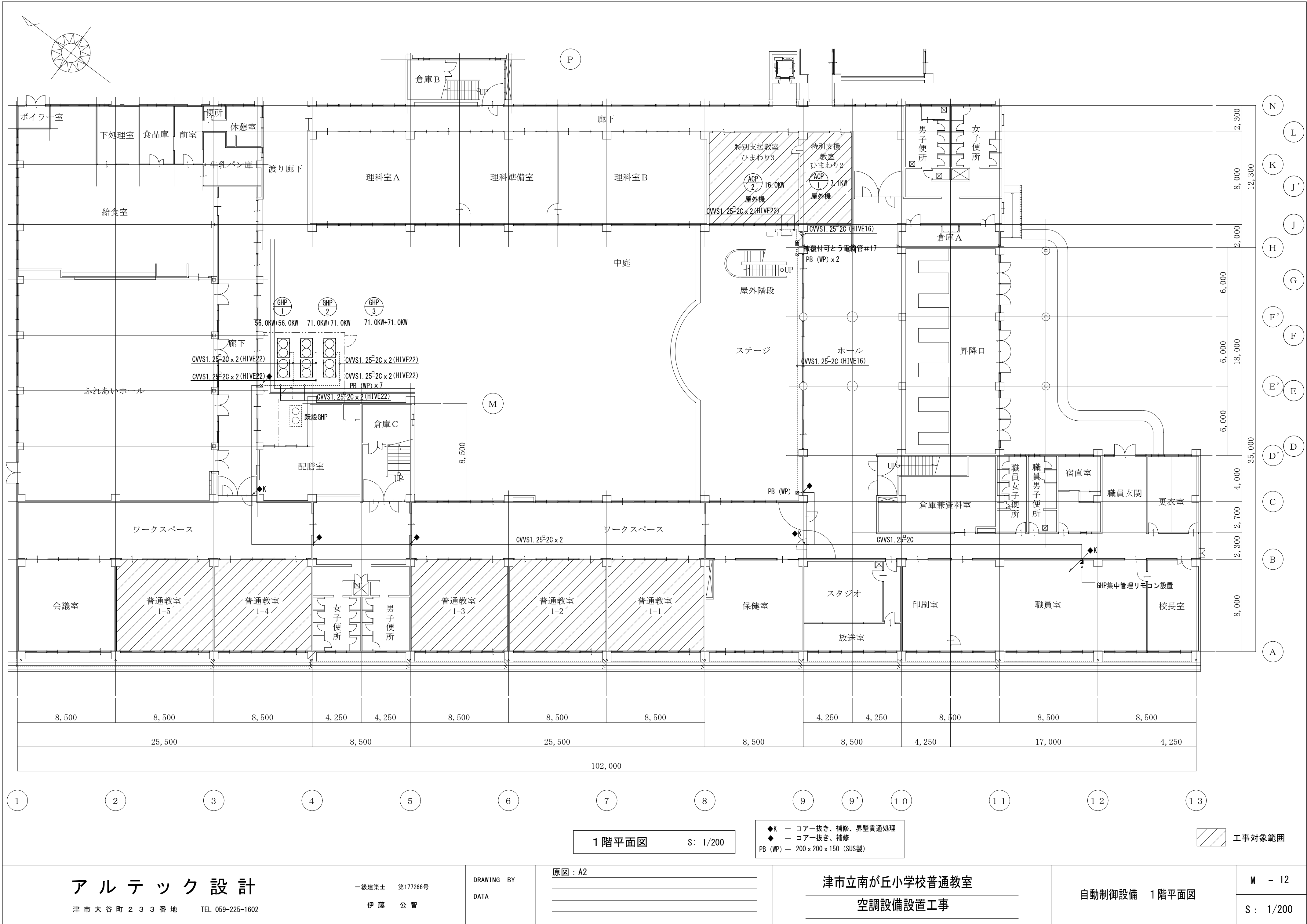
空調設備設置工事

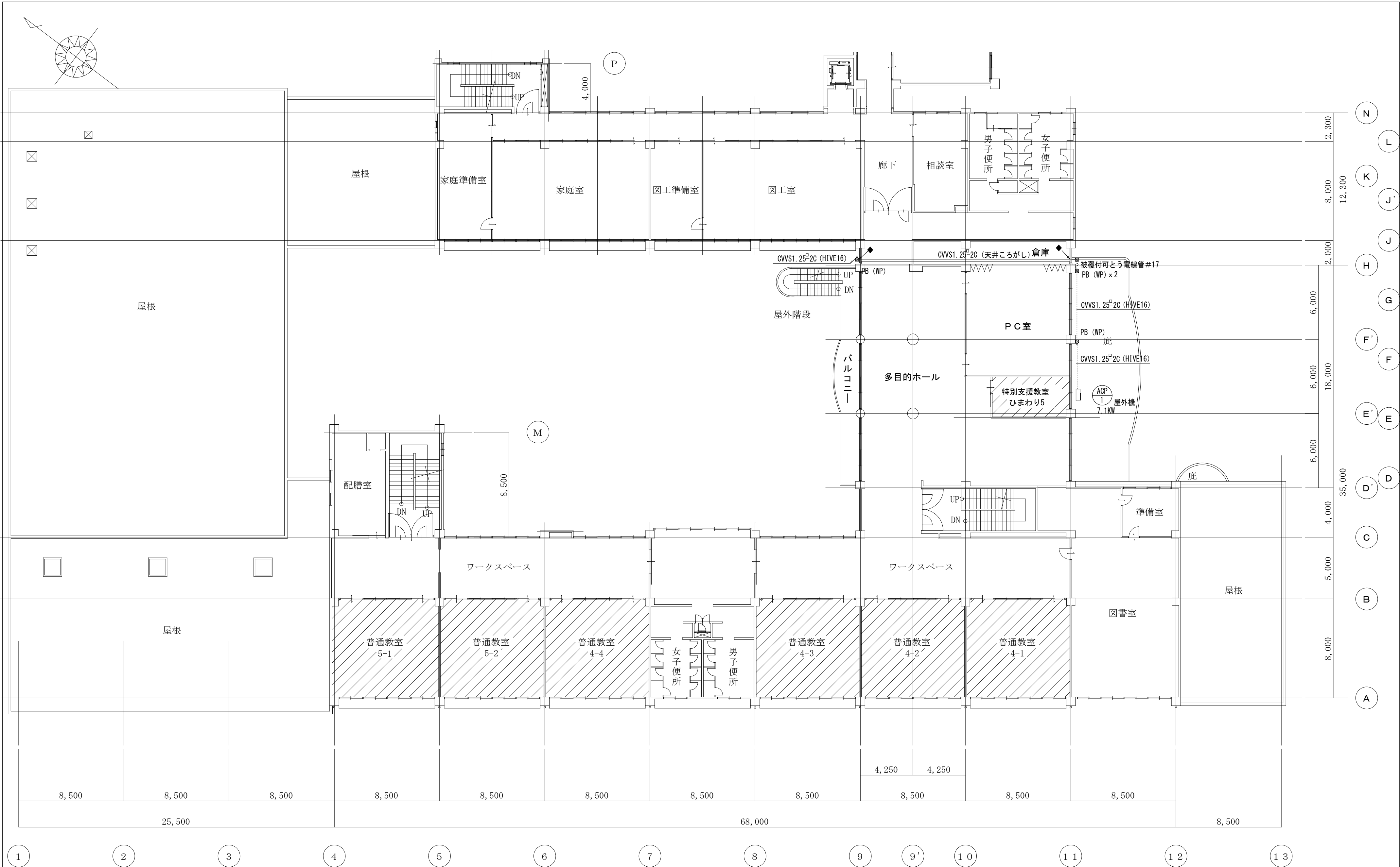
ガス設備

1階平面図（改修前・改修後）

M - 11

S: 1/200

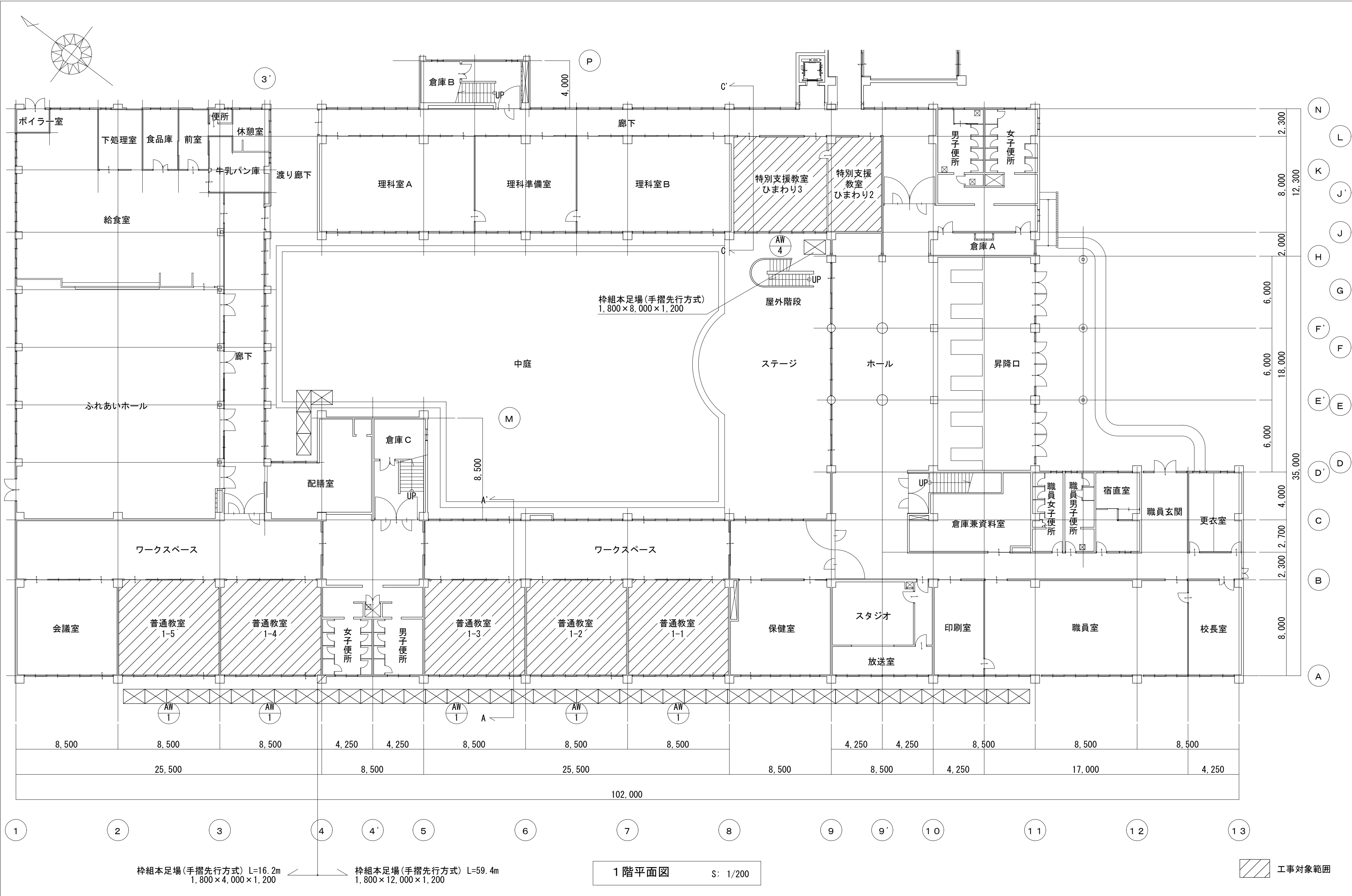


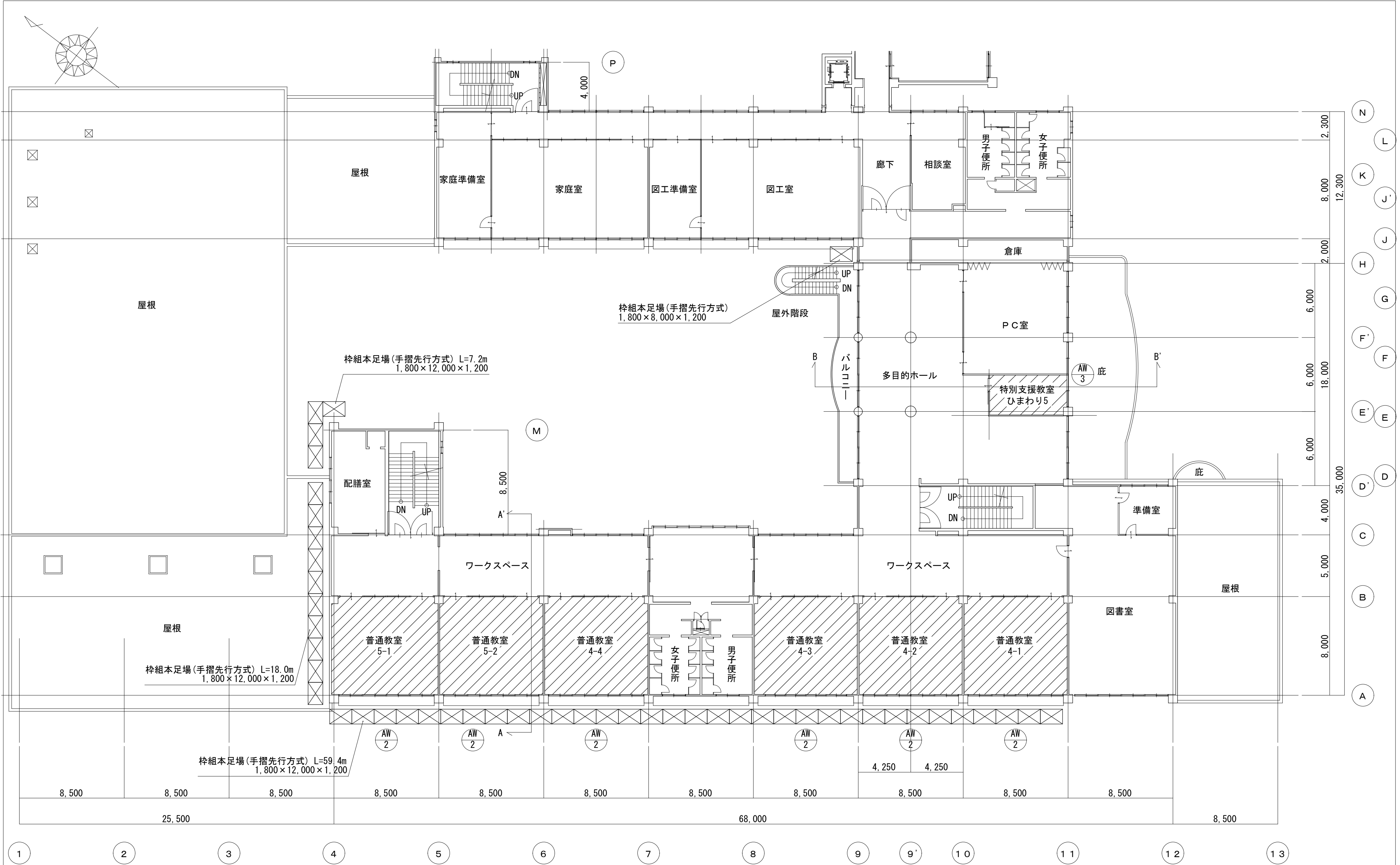


2 階平面図 S: 1/200

◆K - コア抜き、補修、界壁貫通処理
◆ - コア抜き、補修
PB (WP) - 200 x 200 x 150 (SUS製)

工事対象範囲





2 階平面図 S: 1/200

工事対象範囲

アルテック設計

津市大谷町233番地 TEL 059-225-1602

一級建築士 第177266号

伊藤 公智

DRAWING BY
DATA

原図: A2

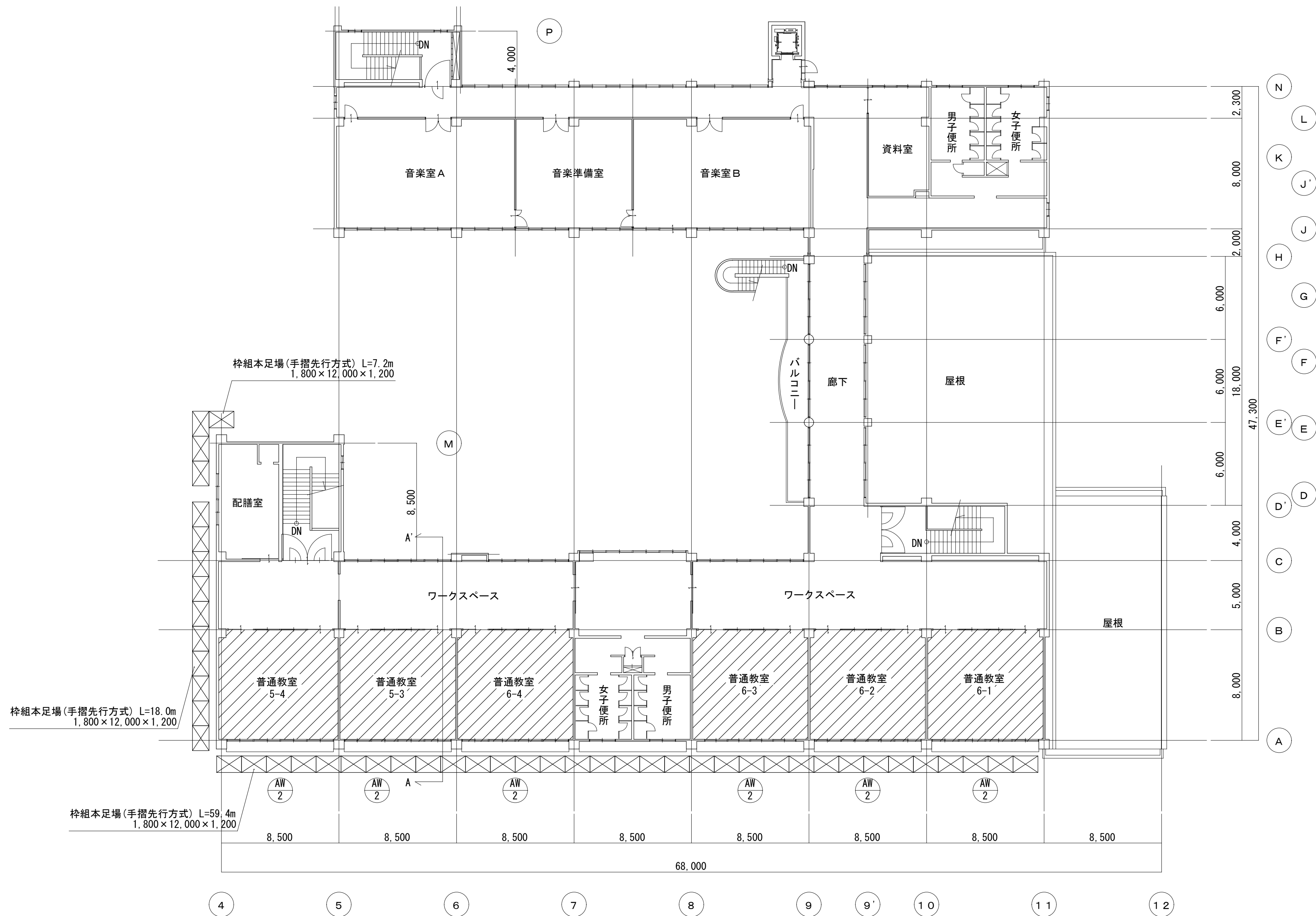
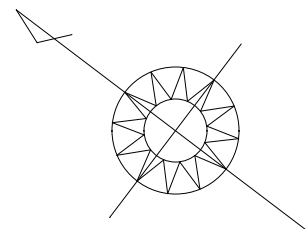
津市立南が丘小学校普通教室

空調設備設置工事

2 階平面図・仮設計画図

M - 16

S: 1/200



3 階平面図

S: 1/200

工事対象範囲

アルテック設計

津市大谷町233番地 TEL 059-225-1602

一級建築士 第177266号

伊藤 公智

DRAWING BY
DATA

原図: A2

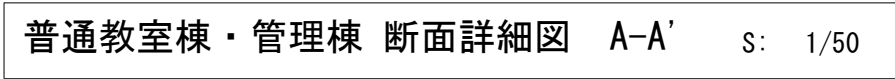
津市立南が丘小学校普通教室

空調設備設置工事

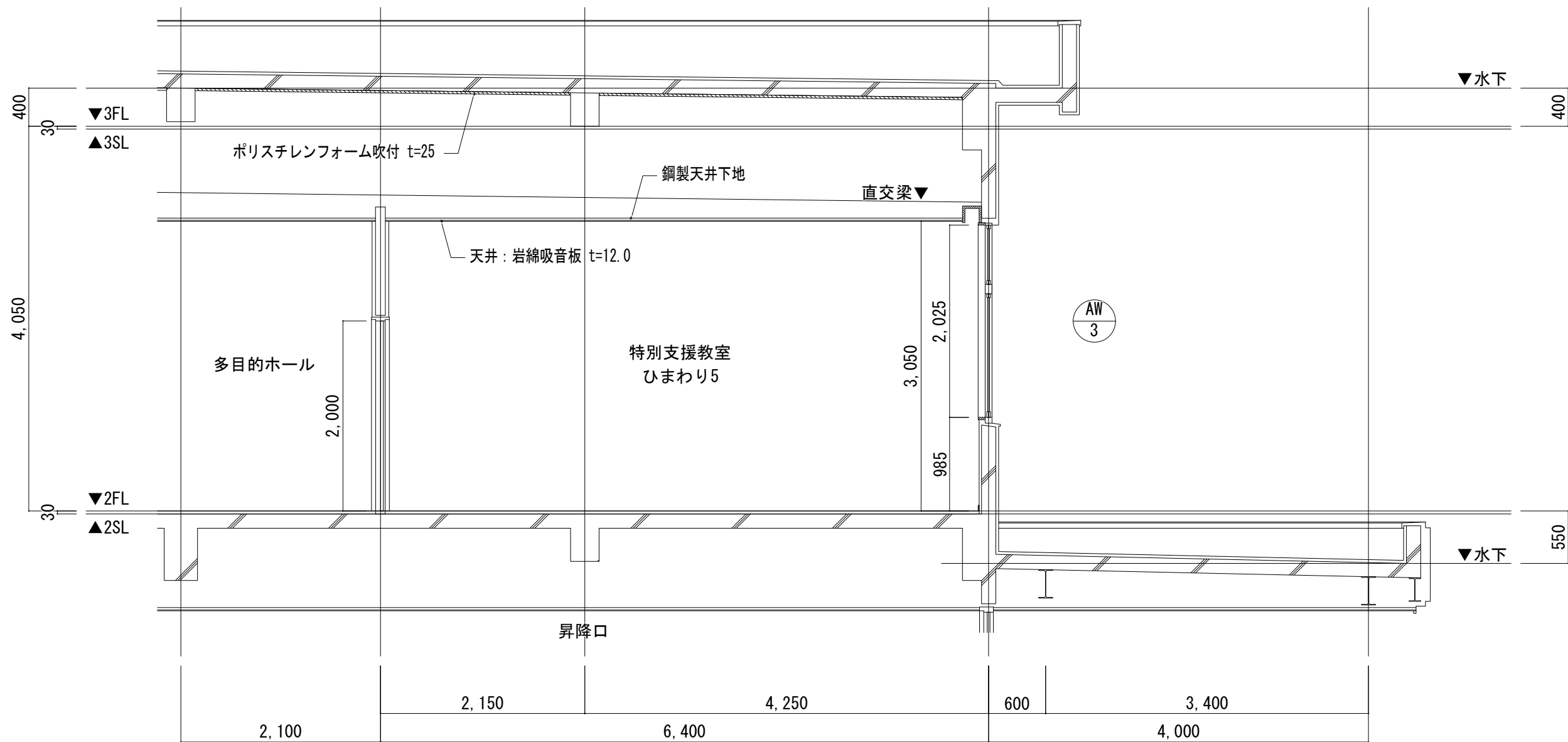
3 階平面図・仮設計画図

M - 17

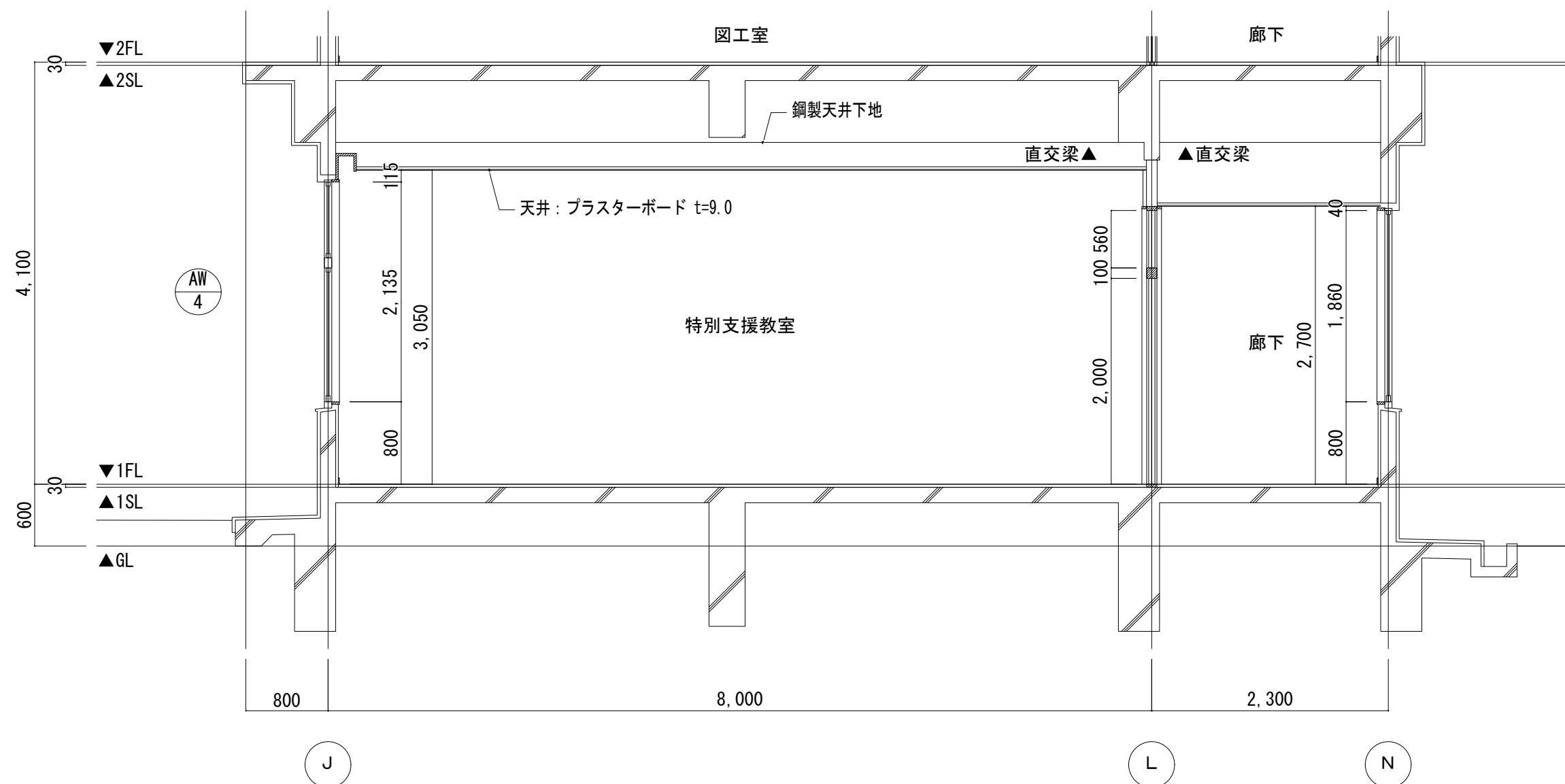
S: 1/200



市立南が丘小学校普通教室 空調設備設置工事	断面詳細図・建具表 (普通教室棟・管理棟)	M
		S :

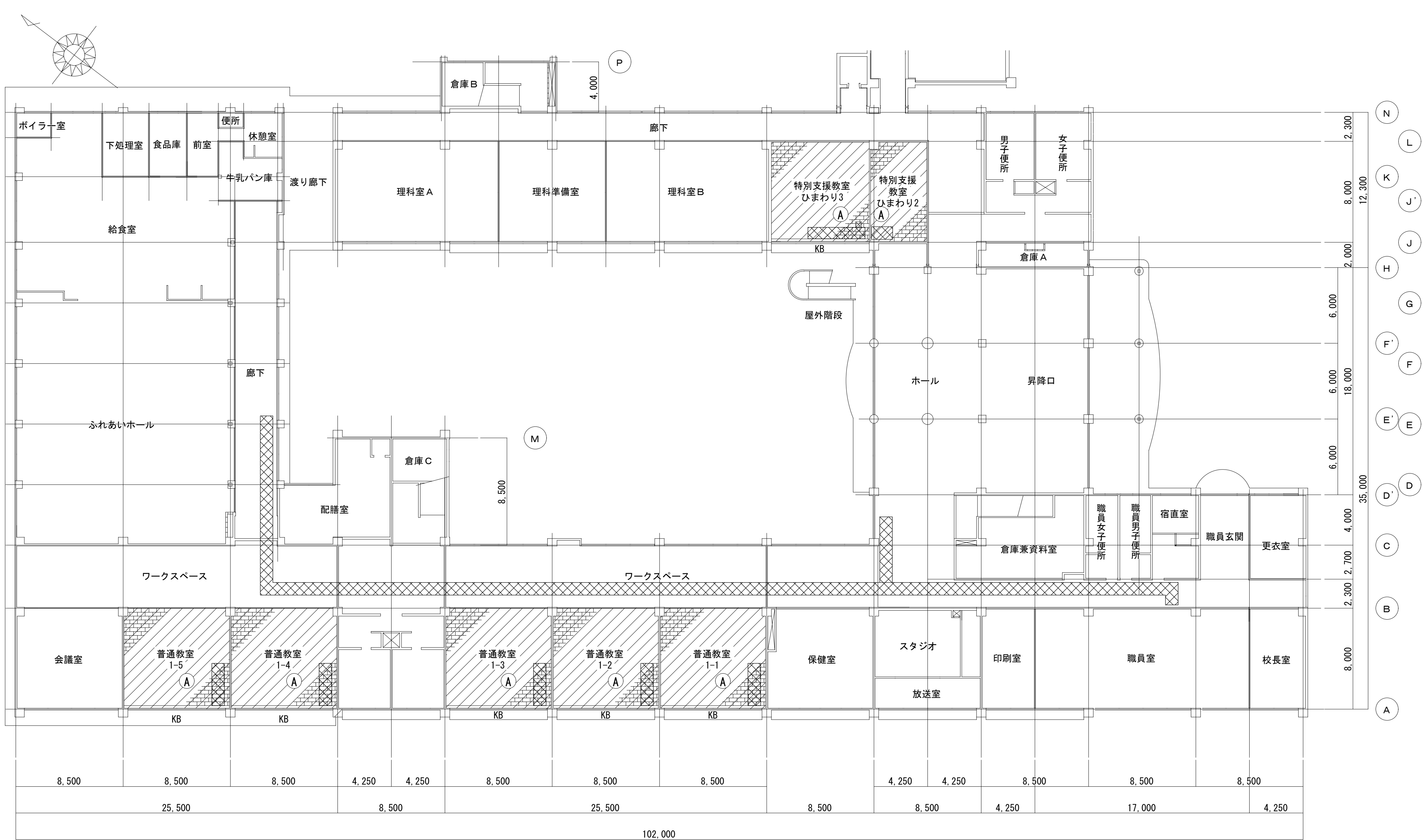


特別支援教室 ひまわり5 断面詳細図 B-B' S: 1/50



特別支援教室（特別教室棟） 断面詳細図 C-C' S: 1/50

建具表		S:1/100	
番 号	名 称	AW-3	ランマ付き引違い2連アルミサッシ
姿 図	既存ガラス撤去のうえ、アルミパネル t=3 新設 (中棧取付、シール含む)	▼ 壁取合位置	5,100 2,515 70 2,515 500 2,025 1,300 625 100 985
場 所	特別支援教室 ひまわり5		
箇 所	1ヶ所 (2F)		
見 込 み	70		
仕 上	—		
ガ ラ ス	FL-3 (ランマ共)		
金 物	クレセント、アルミ水切り、他一式		
備 考	アルミパネル新設		
番 号	名 称	AW-4	ランマ付き引違い4連アルミサッシ
姿 図	既存ガラス撤去のうえ、アルミパネル t=3 新設 (中棧取付、シール含む)	7,650 1,860 70 1,860 70 1,860 70 1,860 2,135 1,300 735 100 800	
場 所	特別支援教室（特別教室棟）		
箇 所	1ヶ所 (1F)		
見 込 み	70		
仕 上	—		
ガ ラ ス	窓部：FL-5 ランマ部：FL-3		
金 物	クレセント、アルミ水切り、ランマ部アルミパネル t=3、他一式		
備 考	アルミパネル新設		



1

2

3

4

5

6

7

8

9

9'

10

11

12

13

1 階天井伏図

S: 1/200

凡例

A

 プラスターボード t=9.0

B

 岩綿吸音板 t=12.0

KB

 カーテンボックス

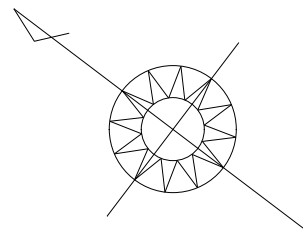
天井脱着範囲

工事対象範囲



2階天井伏図 S: 1/200

- 凡例
- (A) プラスターボード t=9.0
 - (B) 岩綿吸音板 t=12.0
 - KB カーテンボックス
 - 天井脱着範囲
 - 工事対象範囲



3階天井伏図 S: 1/200

- 凡例
- (A) プラスターボード t=9.0
 - (B) 岩綿吸音板 t=12.0
 - KB カーテンボックス
 - 天井脱着範囲
 - 工事対象範囲

アルテック設計

津市大谷町233番地 TEL 059-225-1602

一級建築士 第177266号

伊藤 公智

DRAWING BY
DATA

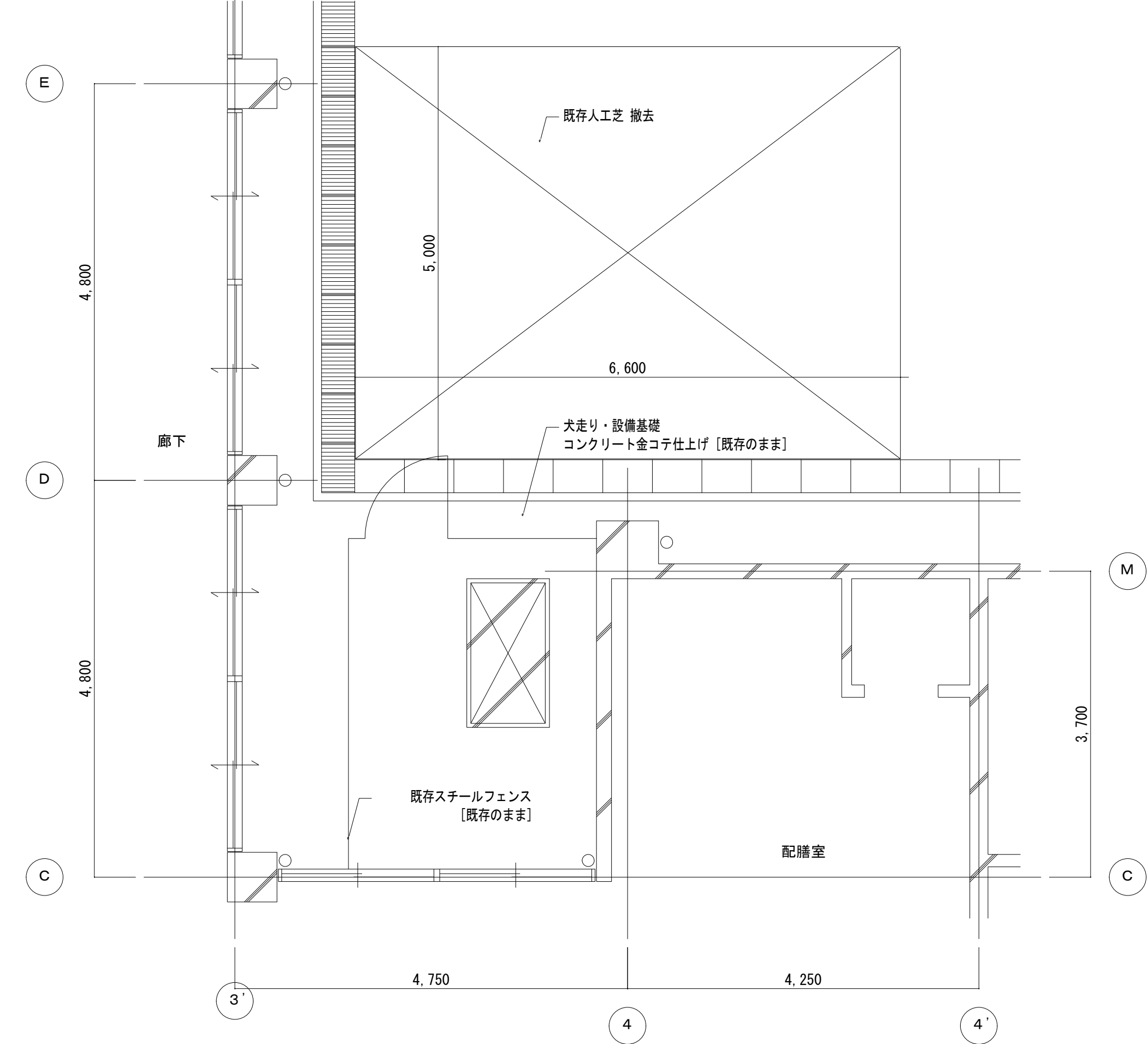
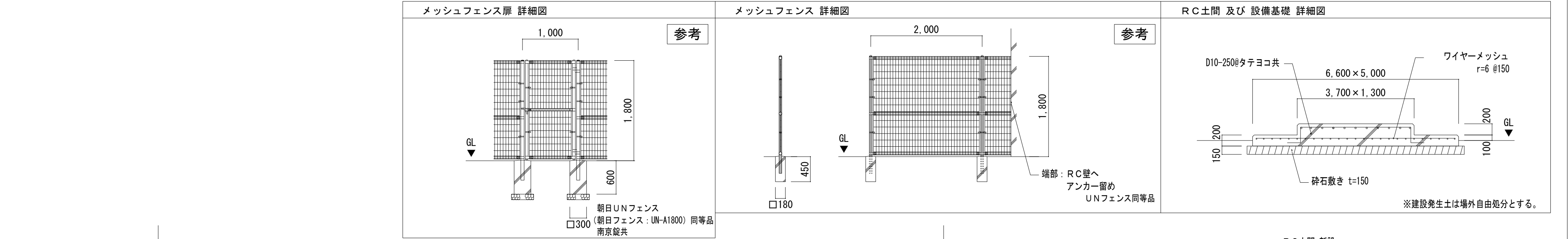
原図: A2

津市立南が丘小学校普通教室
空調設備設置工事

3階天井伏図

M - 22

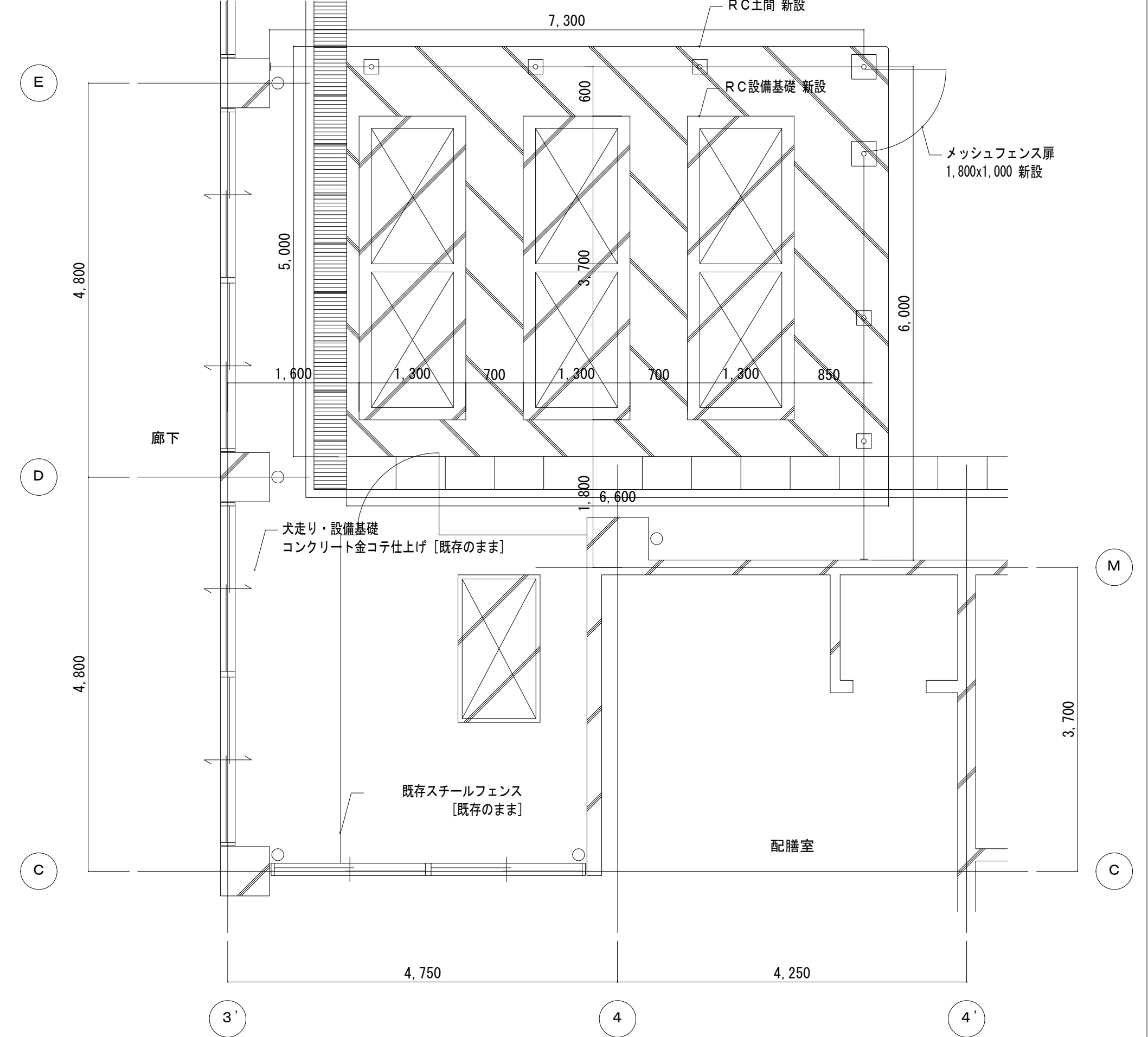
S: 1/200



外構撤去リスト	
人工芝 6,600×5,000	33㎡

改修前

外構図(普通教室棟・管理棟) S: 1/50



設備基礎仕様	
コンクリートの設計基準強度	Fc = 21N/mm2
鉄筋の種類	SD295A

改修後

電気設備工事特記仕様書

I. 工事概要

1. 工事名称

津市立南が丘小学校普通教室空調設備設置工事

2. 工事場所

津市 垂水 地内

3. 建物概要

建 物 概 要	構 造	階 数	延べ面積 (㎡)	用途区分
				消防法施行令別表第一
普通教室棟・管理棟	R C	3		7 項
特別教室棟	R C	3		7 項
計				

4. 工事種目
主な工事種目は、下記の○印のついたものである。

工 事 種 目	工 事 場 所			
	普通教室・管理棟	特別教室棟	屋外	
電力設備	電灯設備	○		
	動力設備	○		
	雷保護設備			
	接地設備			
受変電設備			○	
電力貯蔵設備	直流電源設備			
	交流無停電電源設備			
	電力平準化用蓄電設備			
	分散電源装置			
発電設備	ディーゼル発電設備			
	ガスタービン発電設備			
	ガスタービン発電設備			
	太陽光発電設備			
	風力発電設備			
	その他発電設備			
通信・情報設備	構内情報通信網設備			
	構内交換設備			
	情報表示設備			
	映像・音響設備			
	拡声設備			
	誘導支援設備			
	テレビ共同受信設備			
	テレビ電波障害防除設備			
	監視カメラ設備			
	駐車場管制設備			
	防犯・入退室管理設備			
	自動火災報知設備			
	自動閉鎖設備			
	非常警報設備			
	ガス漏れ火災警報設備			
	中央監視制御設備			
	医療関係設備			
	構内配電線路			
	構内通信線路			
	その他			

II. 共通仕様
1. 適用
図面及び特記仕様書に記載されていない事項については下記による。（最新のものを用いる）
・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」（建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編）
・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築設備工事標準図」（電気設備工事編・機械設備工事編）
・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築工事監理指針」「電気設備工事監理指針」「機械設備工事監理指針」
・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書」（建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編）
・国土交通省国土技術政策総合研究所及び独立行政法人建築研究所監修「建築設備耐震設計・施工指針」
・電気設備に関する技術基準を定める省令（電気設備技術基準）
・電気工事業の業務の適正化に関する法律
・電気工事士法
・労働安全衛生法
・消防関連法規（条例・所轄署指導要領を含む。）
・電力会社供給約款
・その他関連法令、関連諸基準

2. 一般共通事項
下記の該当する項目を適用する。また、特記事項において選択する事項は、●印のついたものを適用する。

項 目	特 記 事 項
1. 一般事項	(1) 工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各施工基準に準拠し監督員指示の下に入念かつ誠実に施工すること。 (2) 設計図面に定められた内容、現場の納まり・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図面のとおりに施工することで将来不具合が発生しうると予想される場合には、その都度、監督員と協議すること。 なお、設計図面のとおりの施工であっても使用上の不具合が発生した場合は、協議のうえ改善策を講じること。 (3) 他工事との取合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。 なお、調整不足による意図的な仕上り不良や不具合が発生した場合は、監督員の指示により手直し施工を行うこと。
2. 施工中の安全確保及び環境保全	低騒音型、低振動型の建設機械の使用に努めること。
3. 足場	設置する足場については、「手すり先行工法等に関するガイドライン」（厚生労働省 平成21年4月）により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の2)手すり据置方式又は3)手すり先行専用足場方式により行うこと。
4. 三重県産業廃棄物税	本工事に係る産業廃棄物相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に三重県産業廃棄物税支払い請求書に産業廃棄物税納付証明書を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。 なお、この期間を越えて請求することはできない。 また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。
5. 電気工作物の種類	・一般電気工作物 ● 自家用電気工作物 ・事業用電気工作物
6. 電気工事士	電気工事士の区分により施工するものとし、契約電力が60kVA以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工するものとする。
7. 有資格者の配置	(1) 消防設備の工事に従事する者は、当該設備に関する甲種消防設備士の資格を有する者とする。 (2) 電話設備、その他施工に資格が必要なものについては、関係法令に基づいた有資格者を配置し、施工するものとする。
8. 電気工事業の業務の適正化に関する法律	電気工事の施工場所ごとに、その見やすい場所に、氏名又は名称、登録番号その他の経済産業省令で定める事項を記載した標識を掲げなければならない。
9. 電気主任技術者との調整	自家用電気工作物等で電気主任技術者が選任されている施設で工事を行う場合は、電気保安技術者を選任し、電気主任技術者により工事内容の説明を行い、指導を受けるものとする。 また、工事期間中の電気工作物の保安業務も行う。
10. 現場事務所等に備え付ける図書	下記の図書（最新版のもの）を備え付ける。 ① 国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」（建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編） ② 国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修「公共建築設備工事標準図」（電気設備工事編・機械設備工事編） ③ 国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書」（建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編） ④ 国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修「建築工事監理指針」、「電気設備工事監理指針」、「機械設備工事監理指針」 ⑤ 工事写真の撮り方ー建築設備編ー ⑥ その他、監督員の指示する図書及び工事の容量計算等に必要図書
11. 施工計画等	受注者は施工に先立ち、次の書類を提出し監督員と打合せを行う。 なお、書類の作成においては、関連する関係者と充分に調整すること。 ① 総合施工計画書 ② 各種別施工計画書（施工要領書） ③ 各種工種ごとに作成し、停電及び撤入計画書も作成する。 ④ 施工図（プロット図、平面図、展開図、各種詳細図） ⑤ 主要機器、重量機器、3kg超過吊器具等については、固定方法、吊り方法等の詳細図を作成し、充分な耐震性能を確保する施工方法を提案すること。 ⑥ 耐震計算書、幹線計算書等 ⑦ 照度分布図、センサ動作範囲図など
12. 品質計画	品質計画については、監督員の承諾を受けること。
13. 測定機器の校正等	試験に使用する計測器類は2年以内の校正証明書（写）又は有効期限内の精度保証書（写）等を提出する。
14. 機器類の能力等	機器類の能力、容量等（電動機出力は除く）は原則として表示された数値以上とする。
15. 工程表	関連業者間にて十分協議し実施工程表、月間工程表を作成して監督員に提出すること。 なお、月間工程表には建設・隠蔽・高所等の施工確認項目の該当時期を印すること。
16. 工事写真	當該工事写真撮影要領（平成28年版）に従い撮影すること。
17. 施工条件	監督員及び関係部局と協議調整し決定すること。 1) 施工可能日 ・指定なし ●一部指定あり（振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等） ・指定あり ・指定日（・施設の休業日 ・打ち合わせによる ・その他（ ）） 2) 施工可能時間帯 ・指定なし ・一部指定あり（振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等） ・指定あり ・指定時間（（ ）時～（ ）時 ・打ち合わせによる ・その他（ ）） 3) 概成工期 ・適用する（工事期日より（ ）日前 ・適用しない（ ）） 4) その他（ ）
18. 事故の発生時	工事施工中に事故が発生した場合には直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出しなければならない。 なお、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取調査、検証等に協力すること。
19. 建設副産物	(1) 請負額1億円以上の工事について、再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は工事の着手までに「再生資源利用計画書」（建設資材を搬入する場合）及び「再生資源利用促進計画書」（建設副産物を搬出する場合）を施工計画書に綴じ込んで監督員に提出する。 また、工事が完了又は完了した場合には「再生資源利用実施書」（建設資材を搬入した場合）及び「再生資源利用促進実施書」（建設副産物を搬出した場合）を作成し、監督員に提出する。 なお、計画書及び実施書の提出とともにJ A C I Cが運営する「建築副産物情報交換システム」へのデータ入力も併せて行う。 (2) 請負額1億円以上の工事について、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に従い、再資源化等が完了した後に報告書を提出すること。

20. 発生材の処理等	(1) 引き渡しを要するもの（搬去作業） 上記以外の引き渡しを要するものについては別途、監督員が指示する。 (2) 特別管理産業廃棄物 ・変圧器 ・コンデンサ ・その他（ 現場内の監督員の指定する場所へ保管するものとする。 なお施工に際して、P C B等特別管理産業廃棄物及び疑わしき機器等を発見した場合は、監督員に報告し対応を協議するものとする。 (3) 現場内において再利用を図るもの 発生土 ・その他（ (4) 再資源化を図るもの ・コンクリート塊 ・アスファルトコンクリート塊 ・建設発生木材 (5) 発注者へ引き渡すものについては「現場発生品調書」を提出すること。 また、再利用を図るものについても調書を作成し、監督員へ提出すること。 (6) 引き渡しを要しないものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、再生資源の利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令に従い適正に処理し、監督員に報告すること。（マニフェストA、B、C、D、E票を提示すること。）
21. 官公署への手続き	工事の着手、着工、完成にあたり、関係官公署への必要な届出、手続き等を遅滞なく行う。 なお、当該手続きに係る費用は受注者の負担とする。 ●消防設備関係 ・電気工作物関係 ・受電関係 ・通信関係 ・建設工事関係 ・その他（
22. 消防法関係の手続き	(1) 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成 ●本工事（・建築工事・電気設備工事・機械設備工事） (2) 防火対象物使用開始届出書 書類の作成（電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入）を行うこと。 構内への設置 ●できる（施設管理者と協議） ・できない
23. 工事前仮設物	
24. 工事前電力、水、その他	(1) 本工事に必要な工事用電力、水等の費用は受注者の負担とする。 (2) 本工事で新規受電または既設電気回路に接続し、通電した時から工事の範囲の電力料金も本工事に含まれる。 また、本受電後、引渡しまでの電気主任技術者の設定及びこれに伴う費用負担も本工事に含まれる。
25. 工事中等の保安管理	新築、増築等で自家用電気工作物の範囲が変更になった場合、工事着手前から引渡しまでの電気保安管理等にかかると費用は本工事に含まれる。
26. 搬入計画	大型機器、重量物等の搬入前に、搬入経路の有効寸法（原 天井高さ、搬入経路上の曲がり等）、障害物（設備等）の固定方法、運送方法、搬入機械の種類、台数及び数量、雨天の場合の処置、受入検査の方法等を記載し監督員に提出する。
27. 製品確認	発注者及び受注者の協議により仕様を決定し、製作するような規格品でない製品並びに監督員が指定する製品については、試験及び検査等を行う機器が整備された施設内において、監督員等が製品の確認をするものとする。
28. 機材等の検査及び試験	検査及び試験を行うべき機材等は、設計図書によるほか、監督員の指示による。
29. 完成確認及び完成検査時等の電源確保	機器の動作確認、電圧、極性、相回転等確認できるように電源を確保すること。
30. 完成時の操作説明	タイム、総合盤、動力盤等操作に必要な機器については、使用開始前に操作説明を行うものとする。 また、必要に応じて操作説明書、操作注意事項書を作成し、機側に備えるものとする。
31. 不正給油の使用の禁止	市工場の施工に当たり、工事現場で使用する、又は使用させる車両（資機材の搬入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正給油（地方税法第144条の32（製造等の承認を受ける義務等）の規定に違反する燃料をいう。）を使用してはならない。 受注者は、市が使用燃料の給油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等に不正給油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正給油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じよう管理及び監督しなければならない。
32. その他	設計図面に定められていない事項は監督員に報告し、指示を受けるものとする。

施 工 仕 様																																																																							
下記の該当する項目を適用する。また、特記事項において選択する事項は、●印のついたものを適用する。																																																																							
項 目	特 記 事 項																																																																						
1. 既設設備等の調査	既設設備等の改修を含む場合、他の設備、施設運営に影響をきたさないよう、現地工事着工前に充分な調査を行うこと。 (1) 地中埋設管路 1) 項 目 ●埋設配管 ・構造物 ・その他 () 2) 調査範囲 ●埋設ルート ・その他 () (2) 貫通及びはつり 1) 項 目 ・鉄筋 ・配管 ・その他 () 2) 調査範囲 ・施工部分 ・その他 () (3) 既設との取合い 1) 項 目 ●接続箇所 ・増設箇所 ・その他 () 2) 調査範囲 ・施工部分 ・その他 ()																																																																						
2. 施工前の測定等	改修工事にあたっては、工事範囲の既設機器の動作確認及び絶縁測定等を着工前に、監督員に報告すること。																																																																						
3. 耐震施工	(1) 想定される地震に対応するものとする。 (2) 耐震計算書を監督員に提出するものとする。																																																																						
4. 耐震基準	(1) 適用 耐震措置の計算及び施工方法は、最新版の「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」（建設大臣官房官庁営繕部監修）及び「建築設備耐震設計・施工指針」（独立行政法人建築研究所監修）による。 (2) 設計用水平地震力 機器の重量に、設計用水平地震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合、設計用水平地震度は次による。 設計用標準水平地震度 (Ks)																																																																						
	<table><tr><th rowspan="2">設 置 場 所</th><th rowspan="2">機器種別</th><th colspan="4">耐震安全性の分類</th></tr><tr><th colspan="2">特定の施設</th><th colspan="2">一般の施設</th></tr><tr><td></td><td></td><th>重要機器</th><th>一般機器</th><th>重要機器</th><th>一般機器</th></tr><tr><td>上層階、屋上及び塔屋</td><td>機器</td><td>2. 0</td><td>1. 5</td><td>1. 5</td><td>1. 0</td></tr><tr><td></td><td>防振支持の機器</td><td>2. 0</td><td>2. 0</td><td>2. 0</td><td>1. 5</td></tr><tr><td></td><td>水槽類</td><td>2. 0</td><td>1. 5</td><td>1. 5</td><td>1. 0</td></tr><tr><td>中間階</td><td>機器</td><td>1. 5</td><td>1. 0</td><td>1. 0</td><td>0. 6</td></tr><tr><td></td><td>防振支持の機器</td><td>1. 5</td><td>1. 5</td><td>1. 5</td><td>1. 0</td></tr><tr><td></td><td>水槽類</td><td>1. 5</td><td>1. 0</td><td>1. 0</td><td>0. 6</td></tr><tr><td>1階及び地下階</td><td>機器</td><td>1. 0</td><td>0. 6</td><td>0. 6</td><td>0. 4</td></tr><tr><td></td><td>防振支持の機器</td><td>1. 0</td><td>1. 0</td><td>1. 0</td><td>0. 6</td></tr><tr><td></td><td>水槽類</td><td>1. 5</td><td>1. 0</td><td>1. 0</td><td>0. 6</td></tr></table>	設 置 場 所	機器種別	耐震安全性の分類				特定の施設		一般の施設				重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階、屋上及び塔屋	機器	2. 0	1. 5	1. 5	1. 0		防振支持の機器	2. 0	2. 0	2. 0	1. 5		水槽類	2. 0	1. 5	1. 5	1. 0	中間階	機器	1. 5	1. 0	1. 0	0. 6		防振支持の機器	1. 5	1. 5	1. 5	1. 0		水槽類	1. 5	1. 0	1. 0	0. 6	1階及び地下階	機器	1. 0	0. 6	0. 6	0. 4		防振支持の機器	1. 0	1. 0	1. 0	0. 6		水槽類	1. 5	1. 0	1. 0	0. 6
設 置 場 所	機器種別			耐震安全性の分類																																																																			
		特定の施設		一般の施設																																																																			
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																																		
上層階、屋上及び塔屋	機器	2. 0	1. 5	1. 5	1. 0																																																																		
	防振支持の機器	2. 0	2. 0	2. 0	1. 5																																																																		
	水槽類	2. 0	1. 5	1. 5	1. 0																																																																		
中間階	機器	1. 5	1. 0	1. 0	0. 6																																																																		
	防振支持の機器	1. 5	1. 5	1. 5	1. 0																																																																		
	水槽類	1. 5	1. 0	1. 0	0. 6																																																																		
1階及び地下階	機器	1. 0	0. 6	0. 6	0. 4																																																																		
	防振支持の機器	1. 0	1. 0	1. 0	0. 6																																																																		
	水槽類	1. 5	1. 0	1. 0	0. 6																																																																		
5. はつり	(1) 穴開け及び補修 ・なし ●あり (2) 溝はつり及び補修 ・なし ●あり																																																																						
6. あと施工アンカー	性能確認試験及び施工確認試験 ・行う ・行わない																																																																						
7. 基礎の配線ビット	基礎に配線ビットを設ける場合、ビットの寸法は敷設するケーブルの曲率半径、条数、将来増設時の作業性、事故時の対応、排水等に配慮する。																																																																						
8. 配管・配線の耐震処置	建物引込部の配管の耐震処置 ・行う ・行わない 建物のエキスパンションジョイント部の配線の耐震処置 ・行う ・行わない																																																																						
9. 最上階の埋込配管	最上階のコンクリート屋根スラフへの埋込配管は、原則として行わない。																																																																						
10. 露出配管	(1) 雨線外など水気のある場所に施設する場合は、U字配管を行わない。 (2) 壁面配管で人が容易に触れるおそれのある部分（2m以下）の配管には、突起のない支持金物又は保護カバーを使用する。 (3) 通路部分では床配管を避け、天井配管の場合は原則2.1m以上とする。 (4) 監督員の指示がある場合は、上記に係わらずその指示に従う。																																																																						
11. 合成樹脂管	(1) 合成樹脂管の管端には、ブッシングを取り付ける。 (2) 原則として屋外の露出には使用しない。（P F 管）																																																																						
12. 金属製電線管等の塗装	(1) 露出配管、露出ボックス、鋼製ボックス等のうち下記の部分には、塗装を施す。 1) 屋外（電気室、機械室、E P S、居室、廊下）、その他建築意匠上必要な箇所。 2) 図面に特記なき場合は、溶融亜鉛メッキ鋼材製のボール及びアームは塗装しなくてもよい。ただし、図面に指示がある場合はその指示による。 3) 通気、水気のある場所及びコンクリート埋込みの金属製位置ボックスの内面には絶縁性防錆塗料を充分に塗布すること。（監督員が指示した場所は除く。） (4) 仮付貫通部の金属配管には錆止めの塗装を施すこと。 (2) 塗装はエッチングプライマー1種の下地処理のうえ、監督員の指定する色にて調査ペイント2回塗りとする。ただし、指定場所及びその他建築意匠上、必要な箇所の露出プルボックスは指定色焼付塗装とする。																																																																						
13. 導入線	通線を行わない配管及び配線引き抜き後に空となった配管には、導入線（φ1.2mm以上の樹脂被覆鉄線等）を挿入する。ただし、長さ1m以下の部分は省略することができる。																																																																						
14. ボックス類	位置ボックス及びジョイントボックス類は、図面に特記なき場合、原則として金属製とする。																																																																						
15. 軽量間仕切のボックス	軽量間仕切に位置ボックスを固定する場合は、ボルト等により堅固に固定する。																																																																						
16. プルボックス	(1) 屋外形及び特別に製作された特殊形状又は大きいもの（一辺が60mm以上のもの）は、製作図を提出すること。 (2) 屋外形プルボックスと露出配管等の接続部は、カップリング溶接等による。ただし、既設プルボックスに接続する場合は防水パテ等でシーリングを行う。 (3) 屋外形プルボックスはボックス内に支持ボルトが突出しない構造とし、取付部にはコーキングを行う。																																																																						
17. ボルト・ナット類	屋外に使用する支持金物及びボルト、ナット類で特記のないもの ●ステンレス ・溶融亜鉛メッキ仕上げ																																																																						
18. ケーブル及び配線	(1) 表示 下記の箇所で、ケーブル等に行き先等表示札（ケーブル種別及びサイズ、行き先、用途等を表示。）を取り付ける。 ① ケーブル分岐部分 ② プルボックス内 ③ マンホール及びハンドホールごと (2) ケーブル余長 1) 地中線式の場合、マンホール、ハンドホール内でケーブル余長を見込む箇所数 ・2箇所 ・4箇所 ・()箇所 2) 架空線式の場合、電柱上でケーブル余長を見込む箇所数 ・2箇所 ・4箇所 ・()箇所																																																																						
19. 高圧ケーブル端末処理	高圧ケーブルの端末処理部、直線接続部等に処理者銘板（屋内外共で、線名、作業日、氏名等を表示。）を取り付ける。																																																																						

20. 配線器具の設置	(1) 特殊コンセントはプラグ付とする。 (2) 電源の種類により色を区別する。 (3) 配線器具を取り付けられる場所が金属の場合は、絶縁枠を使用する。 (4) プレートは、図面に特記な場合、新金属製とする。 (5) カバープレートは、原則として新金属製とする。 なお、器具を塗装しない位置ボックスには用途表示をすること。 (6) フロアプレートは、水平低調整型（空腔防りリング付）とする。
21. 照明器具の設置	(1) コードペンダント以外の放電灯及び水気のある場所の器具は接地する。なお、金属配管の場合は、配管を利用してよい。（乾燥した場所のコンバウト形器具（27W以下）を除く。） (2) 接地線は電灯配線と同一太さのケーブルの1芯（緑色）を使用する。ただし、監督員の指示により1.6mmの絶縁電線（緑線）を張ることもできる。 (3) 照明器具を設置する前に、照度分布図を作成し監督員の承認を得ること。 (4) 照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形A級とする。 (5) 天井下材より支持をする場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。 (6) バイブ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。
22. 照明改修の際の測定	対象室の改修前後の照度及び回路電流値の測定を次のとおり行うこと。 測定箇所（ ） 測定回数（ ）回
23. 分電盤、制御盤、キュービクル等	(1) 図面ホールダー内には、完成図及び回路の行き先がわかる図面を備える。 また、既設分電盤・制御盤等を改造した場合は、図面を修正するものとする。 (2) 屋外キュービネットで露出配管をボックスに接続する場合は、カップリングを溶接等行い接続部から雨水等が浸入しない方法とする。ただし、既設ボックスに接続する場合はロックナットとボックスの間にゴムパッキン等を取付け、接続部からの雨水等が浸入しないようにする。
24. 受変電設備、発電設備の設置場所	(1) 保守点検、防火上有効な空間、維持管理の空間を考慮する。 (2) 基礎の高さは周囲地の状況を考慮する。 (3) 電気室には水管、蒸気管、ガス管、ダクト等を通過させない。
25. 発電設備の燃料配管	(1) フレキシブルジョイント取付位置は、施工前に所轄の消防署と十分に打合せを行う。 (2) 配管の接続は、機器の取外し又は保守点検を考慮し施工する。
26. 電圧関係の計算及び測定	(1) 計算書の提出 電圧強度測定結果による計算書を提出 ・ 施工前 ・ 躯体上がり時 ・ その他（ ） (2) 測定の実施 ① 項目 全受信チャンネルの電圧強度、受電図質、等値C/N、ビット誤り率の測定及び映像写真の撮影を行う。 ② 測定時期 ・ 施工前 ・ 躯体上がり時 ・ 施工後 ・ その他（ ） ③ 報告書提出回数 ・ 2部 ・ （ ）部
27. 土工事	(1) 埋戻しの材料及び工法 ・ B種（材料：根切り土の中の良質土 / 工法：機器による締固め） ・ その他（ ） ただし、配管周りの埋戻し材料は山砂とする。 (2) 特記なき地中埋設配線の深さは、80～600mm以上とする。 (3) 根切りの種類は、マンホール、ハンドホール、屋外受変電設備及び自家発電装置の基礎等は総掘り、埋設管路等は布掘り、外灯基礎、電柱等はつぼ掘りとする。 (4) 機械掘削は根切り底を乱さないようにする。
28. ハンドホール、マンホール	1) 地中線路及びハンドホール等沈下が考慮される場合は、沈下対策を施す。 2) 地耐力 ① 地耐力は、建築基準法施行令第93条の短期応力度とする。 ② 警報係数は、設置場所に応じた警報係数とする。 3) 高さ900mmを超えるものについては、タラップ付とする。 なお、タラップの取付は450mm間隔以内とし、原則として接地を施すこと。
29. 地中配線路の表示杭	下記の箇所に、地中配線路の表示杭を設置する。 ① 建物への引込口及び送出引込付近 ② マンホール・ハンドホール付近 ③ 地中線路の曲折箇所 ④ 道路横断箇所 ⑤ 直轄部分では30m程度に1個

3. 機器仕様	下記の該当する項目を適用する。また、特記事項において選択する事項は、●印のついたものを適用する。 なお、詳細については、図面による。
項目	特記事項
【電力設備】	
1. 電灯設備	
(1) 既設等との取り扱い	・ 無し ・ 壁改造 ●配線接続 ●電源供給 ・ その他（ ）
(2) 機器類	・ 一般照明器具 ・ 照明制御装置 ・ 外灯（単独設置） ・ コンセント等 ・ 分電盤、制御盤等 ●その他（空調用集中V22盤）
(3) 一般照明器具	1) 形式 ・ 公共型 ・ 一般型 2) 灯具 ・ Hf蛍光灯 ・ LED灯 ・ HID灯 ・ その他（ ） 3) 用途 ・ 屋内用 ・ 屋外用 4) 環境 ・ 普通地域 ・ 塩害地域 5) 照明器具は、認証書又は認定書、試験成績書を提出すること。 6) 蛍光灯の点灯管にグローランプを使用するものは、電子点灯管に交換するものとする。 7) H10ランプを使用する下面開放形器具及びランプの破損による飛散により怪我をする恐れのある場合は、飛散防止を施したランプとする。
(4) 照明制御装置	1) センサ類 ・ 明るさセンサ ・ 人感センサ ・ タイマ ・ 調光スイッチ 2) 調光方式 ・ 連続調光 ・ 段階調光 ・ ON/OFF制御 ・ その他（ ）
(5) 外灯（単独設置）	1) 照明用ポール ① 材質 ・ アルミニウム製 ・ 鋼製 ・ 溶融亜鉛メッキ ・ その他（ ） ② 配線用遮断器又はカットアウトスイッチ内蔵型とする。 2) 基礎 ・ 本工事 ・ 別途工事 ・ 既設利用 ・ その他（ ） 3) 灯具 ・ 水銀灯 ・ ナトリウム灯 ・ Hf蛍光灯 ・ LED灯 ・ その他（ ） 4) 安定器 ・ 一般形高力率形（BH） ・ 低効電流形 ・ その他（ ） 5) 電源 ・ 商用電源（60Hz）（・200V・100V） ・ 単独電源（太陽電池式） ・ 風車式 ・ その他（点灯時間（ ）時間、不日照保証日数（ ）日） ・ その他（ ） 6) 制御 ・ Eモイスチ ・ タイマ ・ その他（ ） 7) 接地 ・ 単独接地（・本工事・別途工事・既設利用） ・ 共用 ・ その他（ ）
(6) コンセント等	・ 一般型 ・ 防水型 ・ ハイテンションアウトレット（・固定型 ・ 上下動型（アプツ式を含む））
(7) 分電盤、制御盤等	1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者を記載する。 2) 図面ホールダーは、A4サイズ以上（キュービネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。）とする。 3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 5) 絶縁抵抗測定用接地端子は室内の作業のしやすい場所に設ける。 6) 配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。 7) 電流計は赤指針付（定格電流指示）とする。
2. 動力設備	(1) 既設との取り扱い ・ 無し ・ 壁改造 ●配線接続 ・ その他（ ） (2) 機器類 ●分電盤、制御盤等 ・ その他（ ） (3) 負荷設備 ・ 給水 ・ 排水 ・ 消火 ●空調 ・ 換気 ・ 排煙 ・ 昇降機 ・ その他（ ）
(4) 負荷設備への接続	図面に特記明示がない場合、負荷設備への接続は本工事とする。
(5) 電動機等の接地	・ 専用接地 ・ 金属接地（7.5kW以下）
(6) 電動機等の力率の改善	本工事を含む制御盤には各負荷に力率改善コンデンサを取り付ける。
(7) 保護継電器	過負荷、欠相、逆相継電器は熱動式とする。
(8) 分電盤、制御盤等	1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者を記載する。 2) 図面ホールダーは、A4サイズ以上（キュービネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。）とする。 3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 5) 絶縁抵抗測定用接地端子は室内の作業のしやすい場所に設ける。 6) 配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。 7) 電流計は赤指針付（定格電流指示）とする。
3. 雷保護設備	
(1) 避雷針	1) 受雷部 ・ 突針 ・ 棒上導体 ・ 笠木等の別途施工物 2) 避雷導線 ・ 引下り導線 ・ 建築構造体利用 3) 接地極 接地極埋設 ・ 建築構造体利用 ・ 測定用補助接地極 4) 接地抵抗の測定 ① 測定方法 ・ 電位差計方式 ・ 電圧降下法 ② 測定回数 ・ 3回 ・ （ ）回 5) 接地極埋設様 接地には接地極埋設様を施工し、接地極の位置がわかるようにする。
(2) 雷サージ保護	1) 耐雷トランス ・ 設置（・単相用 ・ 動力用） ・ 設置しない 2) SPD ・ 低圧用（・クラスⅠ ・ クラスⅡ） ・ 通信用（・カテゴリC2 ・ カテゴリD1） 3) 低圧用SPDクラスⅠの性能 別図による 4) 通信用SPDカテゴリD1の性能 別図による
(3) 電源回路の保護	1) 低圧用SPDに使用する配線用遮断器は警報接点付とする。 2) 主幹機器の2次側に設ける場合の配線用遮断器は、定格遮断容量5kA以上とする。
(4) 通信回線の保護	電話回線、制御回線などの通信回線に侵入するおそれがある場所は、雷サージから機器を保護するため通信用SPDを設置する。
4. 接地設備	
(1) 接地工事	1) 種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 2) 施工 ・ 各種単独 ・ 共有有り（ ）
(2) 接地抵抗の測定	1) 測定方法 ・ 電位差計方式 ・ 電圧降下法 2) 測定回数 ・ 3回 ・ （ ）回
(3) 接地極埋設様	接地には接地極埋設様を施工し、接地極の位置がわかるようにする。
【受変電設備】	
5. 受変電設備	高圧以外の受変電設備については、本項によらず別図による。
(1) 既設との取り扱い	・ 無し ・ 改造（機器取替、追加等を含む） ・ 増設 ●配線接続 ・ その他（全ての機器の更新）
(2) 機器類	・ 盤類 ・ 交流遮断器 ・ 断路器 ・ 遮断器 ・ 負荷開閉器 ・ 変圧器 ・ 進相コンデンサ 直列リアクトル ・ 配線用遮断器 ・ 電圧接触器 ・ その他（ ）
(3) 盤類	1) 形式 ・ キュービクル式配電盤（JIS C 4620） ・ 高圧スイッチギア（JEM 1425）（・CX ・ CW ・ PW ・ MW） ・ 開放形配電盤 ・ その他（ ） 2) 中通路 ・ 有 ・ 無 3) 特記事項（ ）
(4) 交流遮断器	真空遮断器（VCB） ① 操作方式 ・ 手動ばね操作 ・ 電動ばね操作 ・ 電磁操作 ② 引外し方式 ・ 電流引外し ・ コンデンサ引外し ・ 電流電圧引外し

(5) 断路器	1) 形式 ・ 3極単投 ・ 単極単投（避雷器用に限る） 2) 操作方式 ・ 遠方手動操作 ・ フック操作（避雷器用に限る）
(6) 負荷開閉器	1) 形式 ・ 配電盤用 ・ 引込柱用 ・ 地中引込用 2) 配電盤用 ① 操作方式 ・ フック操作 ・ 遠方手動操作 ・ 電動操作 ② 微断機構 ・ 有（ストライカ付き） ・ 無 ③ 引外し装置 ・ ストライカ引外し ・ 電圧引外し ・ 無 ④ 本体及び制御箱の材質 ・ ステンレス製 ・ 鋼製 2) 保護装置 ① 保護装置 ② 過電流蓄勢トリップ付地絡方向継電器とし、制御電源用変圧器内蔵とする ③ 保護装置は、過電流蓄勢トリップ付地絡方向継電器とし、制御電源用変圧器内蔵とする
(7) 変圧器	1) 形式 ・ 油入 ・ モールド 2) 設置方式 ・ 屋外型 ・ 屋内型 3) ダイアル温度計 ・ 有（・最大値指針 有 ・ 最大値指針 無） ・ 無 油入500kVA以上、モールド150kVA以上の場合は必須とする
(8) 進相コンデンサ	1) 絶縁方式 ・ 油入 ・ モールド ・ ガス入 2) その他 ① 内部異常を検知して動作する保護接点を設けること ② 放電装置を所属又は内蔵すること
(9) 直列リアクトル（進相コンデンサ用）	1) 絶縁方式 ・ 油入 ・ モールド 2) 容量 ・ 6% ・ 13% 3) その他 内部異常を検知して動作する警報接点を設けること
(10) 設備不平衡	高圧受電の三相3線式における不平衡の制限は、設備不平衡率が30%以下となるようにする。
(11) キュービクル等	1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者を記載する。 2) 図面ホールダーは、A4サイズ以上（キュービネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。）とする。 3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 5) 絶縁抵抗測定用接地端子は室内の作業のしやすい場所に設ける。
(12) 基礎	・ 本工事（・21N/mm2 ・ 18N/mm2） ・ 別途工事 ・ 既設利用 ・ その他（ ）
(13) 配線ピット及び蓋	1) 施工 ・ 本工事 ・ 別途工事 ・ 既設利用 ・ その他（ ） 2) ピット蓋の加工が必要な場合は、本工事に行うこと。
(14) 設置場所	・ 屋内 ・ 屋外（・地上 ・ 屋上）
【電力貯蔵設備】	
6. 直流電源設備	
(1) 用途	・ 非常用照明器具電源 ・ 受変電設備制御電源 ・ その他（ ）
(2) 容量	（ ）kVA
(3) 整流装置	1) 出力電圧 直流（・12V ・ 24V ・ 48V ・ （ ）V） 2) 整流装置は、蓄電池を充電するための電流並びに監視及び制御等で消費される電流を考慮して選定する。
(4) 蓄電池	1) 種類 ・ 鉛蓄電池（・HS ・ MSE ・ 長寿命形MSE） ・ アルカリ蓄電池（・AH ・ AMH） ・ その他（ ） 2) 最低蓄電池温度 ・ 5℃ ・ 15℃ ・ 25℃ ・ -5℃ ・ （ ）℃
7. 交流無停電電源設備	(1) 用途 （ ） (2) 容量 （ ）kVA (3) 給電方式 ・ 常時インバータ給電方式 ・ ラインインタラクティブ方式 ・ 常時商用給電方式 ・ その他（ ）
(4) 整流装置等	整流装置、インバータ装置は、接続する負荷の特性を配慮し選定する。
(5) 蓄電池	1) 種類 ・ 鉛蓄電池（・HS ・ MSE ・ 長寿命形MSE） ・ アルカリ蓄電池（・AH ・ AMH） ・ その他（ ） 2) 最低蓄電池温度 ・ 5℃ ・ 15℃ ・ 25℃ ・ -5℃ ・ （ ）℃
(6) 性能	停電補償時間 （ ）
8. 電力平準化用蓄電設備	(1) 用途 （ ） (2) 機能 ・ ピークシフト機能 ・ ピークカット機能 ・ 商用停電時のバックアップ機能 (3) 蓄電池 1) 種類 ・ リチウム二次電池 ・ 鉛蓄電池 ・ ニッケル水素蓄電池 2) 容量 3) 期待寿命（ ） 4) 充放電回数（ ） 5) 放電時間（ ） 6) 補機類 ・ 製造者標準 ・ その他（ ）
(4) 性能	1) 交流入出力電圧方式 ・ 三相3線式（・200V・（ ）V） ・ 三相3線式（200/100V） ・ 単相2線式（・200V・100V ・ （ ）V） 2) 自立運転 ・ する ・ しない 3) 系統連系 ・ する ・ しない 遠方監視用接点 ・ 設けない ・ 設ける（詳細は別図による） (6) 状態 ・ 警報表示 移相用の遠方監視用接点の搭載を必須とする。
9. 分散電源	仕様詳細は別図による。
【発電設備】	
10. 燃料式発電設備	(1) 用途 1) 用途 ・ 防災電源専用（防災認定品） ・ 防災電源兼用（防災認定品） ・ 一般用 2) 区分 ・ 常用 ・ 非常用 (2) 設置場所 ・ 屋内 ・ 屋外（・普通地域 ・ 塩害地域） (3) 機器 ・ 発電装置 ・ 燃料槽 ・ 給油ボックス ・ 燃料移送ポンプ ・ その他（ ） (4) 発電装置 1) 種類 ・ ディーゼル発電装置 ・ ガスエンジン発電装置 ・ ガスタービン発電装置 2) 形式 ・ 簡易形 ・ オープン式 ・ キュービクル式（・85dB(A)/1m ・ 75dB(A)/1m） 3) 始動時間（停電検出後） ・ 10秒以内 ・ 40秒以内 ・ （ ）秒以内 4) 連続運転時間 ・ 2時間以上 ・ 10時間以上 ・ 24時間以上 ・ 72時間以上 ・ その他（ ） 5) 発電機 ① 電圧方式 ・ 三相3線式（・6.6kV・200V ・ （ ）V） ・ 三相3線式（200/100V） ・ 単相2線式（・200V・100V ・ （ ）V） ② 定格周波数 60Hz ③ 定格出力 （ ）kVA ④ 冷却方式 ・ ラジエーター方式 ・ 冷却水循環式 ・ その他（ ） 6) 原動機 ① 形式 ・ 軽油 ・ 灯油 ・ A重油 ・ その他（ ） 2) 引込時燃料 ・ 満タン ・ 指定なし ・ その他（ ） (6) 燃料槽 1) 形式及び容量 ・ パッケージ搭載タンク（ ）リットル ・ 燃料小出槽（ ）リットル ・ 主燃料槽（ ）リットル 2) 燃料小出槽 ・ 屋外型（・ステンレス製 ・ 鋼製） ・ 屋内型（・ステンレス製 ・ 鋼製） 3) 主燃料槽 ① 設置場所 ・ 屋内 ・ 屋外（地上） ・ 地下埋設（・タンク室内埋設 ・ 直埋設） ② 形式 ・ 二重殻タンク ・ 一重殻タンク ・ その他（ ） ③ 設置工事 ・ 本工事 ・ 別途工事 ・ その他（ ） ④ タンク室工事 ・ 本工事 ・ 別途工事 ・ 既設利用 ・ その他（ ） (7) 給油ボックス 1) 材質 ・ ステンレス製 ・ 鋼製 ・ その他（ ） 2) 油量指示計 ・ 有 ・ 無 (8) 燃料移送ポンプ 1) 電動ポンプ ・ 歯車ポンプ ・ 油中ポンプ 2) 手動ポンプ（ウイングポンプ） ・ 有 ・ 無 3) 電動ポンプ水没防止カバー ・ 有 ・ 無 (9) 基礎 ・ 本工事（・21N/mm2 ・ 18N/mm2） ・ 別途工事 ・ 既設利用 ・ その他（ ）

11. 太陽光発電設備	
(1) 機器	・ 太陽電池アレイ ・ バワーコンディショナ ・ 系統連系保護装置 ・ 接続箱 ・ 情報処理装置 ・ その他（ ）
(2) 太陽電池アレイ	1) 発電能力 公称出力（ ）kW 2) 素子は、JIS C 8955「太陽電池アレイ用支持設計標準」による。
(3) バワーコンディショナ及び系統連系保護装置	1) 出力電圧方式 ・ 三相3線式（・200V・（ ）V） ・ 単相2線式（200/100V） ・ 単相2線式（・200V・100V ・ （ ）V） 2) 定格周波数 60Hz 3) 設置場所 ・ 屋内 ・ 屋外 ・ その他（ ） 4) 設置方式 ・ 壁掛型 ・ 自立型 ・ その他（ ） 5) 機能 ・ 系統連系（・高圧連系 ・ みなし低圧連系 ・ 低圧連系） ・ 自立運転 ・ その他（ ） 6) 系統連系技術要件は、関係法令や技術基準等を遵守し、電気事業者と十分協議する。
(4) 情報処理装置	1) 装置 ・ データ処理装置 ・ データ表示装置 ・ 気温計 ・ 日射計 ・ その他（ ） 2) 記録作成 ・ 日報 ・ 月報 ・ 年報 ・ その他（ ）
(5) 仕様詳細	仕様詳細は「太陽光発電設備特記仕様書」による。
12. 風力発電設備	
(1) 機器	・ 風車発電装置 ・ 制御装置 ・ 系統連系保護装置 ・ 支持構造物 ・ 情報処理装置 ・ その他（ ）
(2) 風車発電装置	発電能力 定格出力（ ）kW
(3) 制御盤	1) 出力電圧方式 ・ 三相3線式（・200V・（ ）V） ・ 単相2線式（・200V・100V ・ （ ）V） 2) 定格周波数 60Hz 3) 設置場所 ・ 屋内 ・ 屋外 ・ その他（ ） 4) 設置方式 ・ 壁掛型 ・ 自立型 ・ その他（ ） 5) 機能 ・ 系統連系（・高圧連系 ・ みなし低圧連系 ・ 低圧連系） ・ 自立運転 ・ その他（ ） 6) 系統連系技術要件は、関係法令や技術基準等を遵守し、電気事業者と十分協議する。 自重、積載荷重、積雪、振動、衝撃等に対し、安全が確保されたものとする。
(4) 支持構造物	1) 装置 ・ データ処理装置 ・ データ表示装置 ・ 風速計 ・ 風向計 ・ 気温計 ・ その他（ ） 2) 記録作成 ・ 日報 ・ 月報 ・ 年報 ・ その他（ ）
(5) 情報処理装置	1) 装置 ・ データ処理装置 ・ データ表示装置 ・ 風速計 ・ 風向計 ・ 気温計 ・ その他（ ） 2) 記録作成 ・ 日報 ・ 月報 ・ 年報 ・ その他（ ）
(6) 仕様詳細	仕様詳細は「風力発電設備特記仕様書」による。
13. その他発電設備	（ ）の仕様詳細は別図による。
【通信・情報設備】	
14. 構内情報通信網設備	(1) インターフェース 1) LAN ・ 1000BASE-T ・ 無線LAN（ ） ・ その他（ ） 2) WAN （ ） (2) 機器 ・ スイッチ ・ ルータ ・ メディアコンバータ ・ ファイアウォール ・ 時刻同期装置 ・ ネットワーク管理装置 ・ 機器収納ラック ・ アウトレット ・ その他（ ） 各機器の仕様詳細は別図による。 (3) ケーブル 1) 幹線系 ・ UTP ・ 光ファイバ ・ その他（ ） 2) 支線系 ・ UTP ・ 光ファイバ ・ その他（ ） 3) フロア系 ・ UTP ・ その他（ ） (4) アウトレット ・ ローションアウトレット（・固定型 ・ 上下動型（アプツ式を含む）） ・ 壁コンセント ・ その他（ ）
15. 構内交換設備	(1) 機器 ・ 交換装置 ・ 電話機 ・ 端子盤類 ・ アウトレット ・ その他（ ） (2) 交換装置 1) 種別 ・ 構内交換装置（・デジタルPBX ・ IP-PBX ・ VoIPサーバ） ・ その他（ ） 2) ボタン電話装置 ・ その他（ ） 2) 局線応答方式 ・ 局線中継台方式 ・ 分散中継台方式 ・ ダイアルイン方式 ・ ダイレクトインダイヤル方式 ・ ダイレクトインライン方式 ・ その他（ ） 3) 保安用接地 ・ 本工事 ・ 別途工事 ・ 既設利用 ・ その他（ ） 4) 本配電装置（MDF） ・ 自立フレーム（・片面形 ・ 両面形） ・ 交換機一体型 ・ 壁掛型 5) 電源装置 ① 形式 ・ その他（ ） ② 停電補償時間 ・ 30分以上 ・ （ ）以上
(3) 電話機	・ 一般電話機 ・ 多機能電話機 ・ IP電話機 ・ デジタルコードレス電話機（PHS方式） ・ IPコードレス電話機（無線LAN方式） ・ その他（ ）
(4) 端子盤類	1) 端子盤 ・ 中継端子盤（IDF） ・ 室内端子盤 2) 中継端子盤には実装数の20%以上、室内端子盤には10P以上の接続端子板スペースを見込む。
(5) アウトレット	・ ローションアウトレット（・固定型 ・ 上下動型（アプツ式を含む）） ・ 壁コンセント ・ その他（ ）
16. 情報表示設備	(1) 設備 ・ マルチサイン装置 ・ 出退表示装置 ・ 時刻表示装置 ・ 警報等表示装置 (2) マルチサイン装置 1) 機器 ・ 操作制御部 ・ 情報表示盤 ・ その他（ ） 2) 通信方式 ・ TCP/IP ・ その他（ ） 3) 操作制御部 ・ イメージスキャナ ・ 有 ・ 無 4) 情報表示盤 ・ 発光ダイオード式 ・ 液晶式 ・ その他（ ） (3) 出退表示装置 1) 機器 ・ 制御装置 ・ 出退表示盤 ・ その他（ ） 2) 出退表示盤 ・ 発光ダイオード式 ・ 液晶式 ・ その他（ ） (4) 時刻表示装置 1) 機器 ・ 親時計 ・ 子時計 ・ 電源装置 ・ 単独時計 ・ その他（ ） 2) 親時計 ① 形式 ・ 壁掛型 ・ 自立型 ・ ラックマウント型（ラック架組込） ② 時刻補正機能 ・ FM放送受信 ・ アンテナ設置 ・ 既設利用 ・ 長寿命標準電源受電（・アンテナ設置 ・ 既設利用） ③ 回線数（ ）回線 ④ 機能 ・ 電子チャイム（ ）曲 ・ 時報 ・ プログラムタイマ（引渡し時は機種の説明及びプログラムの入力を行うこと。） 3) 子時計 ① 方式 ・ アナログ式 ・ デジタル式 ② 設置場所 ・ 屋内 ・ 屋外 ・ その他（ ） 4) 電源装置 運転可能時間（・10時間 ・ （ ）時間） 5) 単独時計 ① 方式 ・ アナログ式 ・ デジタル式 ② 設置場所 ・ 屋内 ・ 屋外 ・ その他（ ） ③ 時刻補正機能 ・ 有 ・ 無 (5) 警報等表示装置 1) 機器 ・ 表示盤 ・ 検出装置 ・ その他（ ） 2) 表示盤 ① 表示方式 ・ 表示窓式 ・ その他（ ） ② 施工 ・ 本工事 ・ 別途工事 ・ 既設利用 ・ その他（ ） 3) 検出装置 ① 検出方式 ・ 電極 ・ 無電圧接点 ・ その他（ ） ② 設置場所 ・ 本工事 ・ 別途工事 ・ 既設利用 ・ その他（ ） 4) 図面に特記明示がない場合、検出装置への接続は本工事とする。

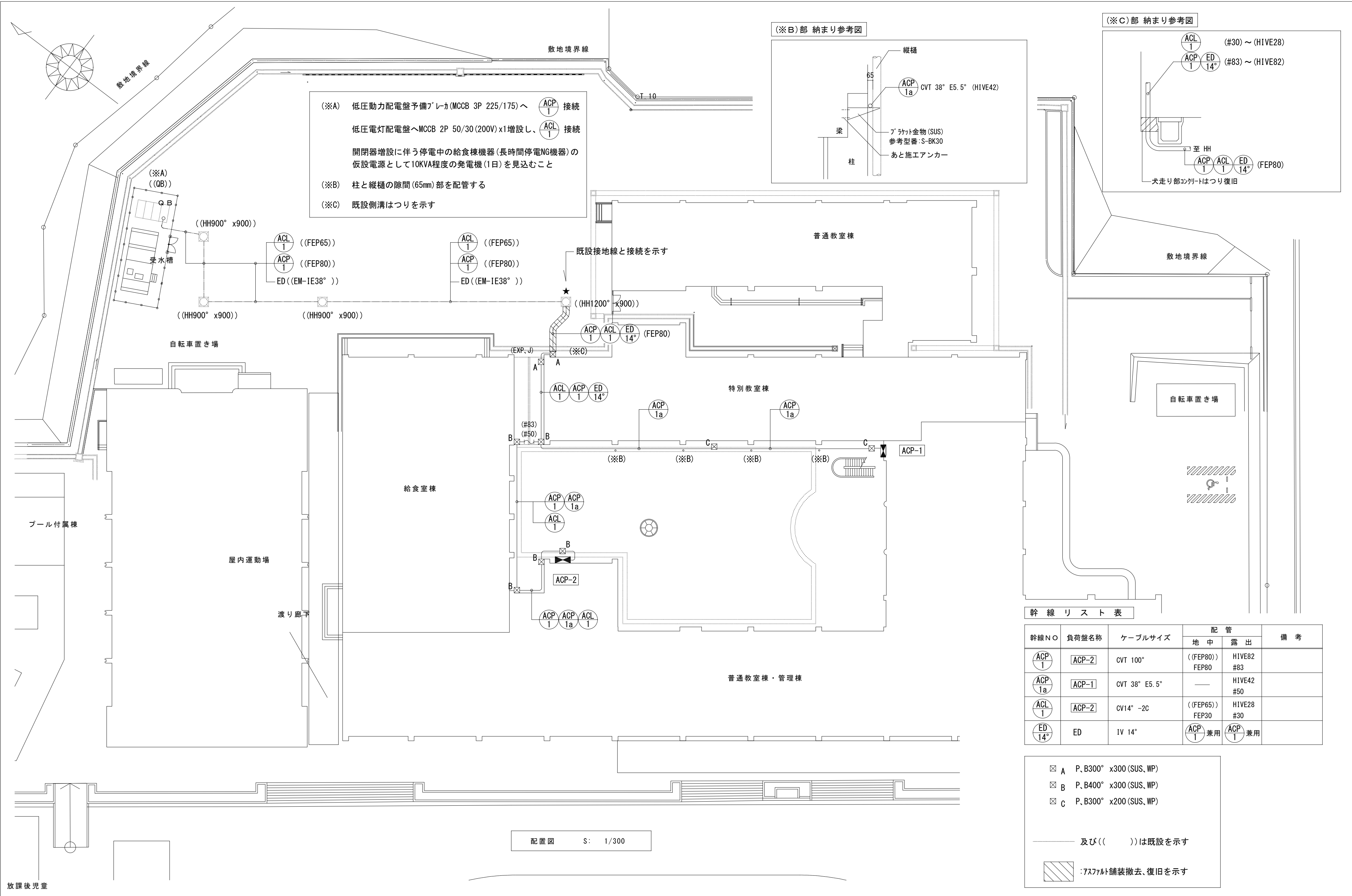
17. 映像・音響設備	・映像機器	・音響機器	・操作装置
(1) 設備			
(2) 映像機器	1) 表示機器	・プロジェクター (・前面投射式 ・スクリーン (・反射マット形 ・スクリーン巻上装置 (・電動式 ・液晶ディスプレイ	・背面投射式) ・反射ビーズ形 ・反射ストライプ形 ・透過形
	2) 付属機器	・録画再生装置 (・HDD ・テレビチューナー (・UHF ・カメラ ・その他の機器 (	・Blu-ray/DVD ・その他 ()) ・BS ・CS ・その他 ()) ・パソコン
(3) 音響機器	1) 増幅器	① 出力 () W ② 方式 (・ステレオ ③ 出力インピーダンス	・モノラル ・Lo形 ・Hi形
	2) 付属機器	・グラフィックイコライザー ・録音再生装置 (・CD ・ラジオチューナー (・FM ・有線マイクホン ・無線マイクホン (・電波式 (・アナログ ・その他の機器 (	・オーディオミキサー ・オーディオミキサー ・FM ・AM ・その他 ()) ・デジタル) ・赤外線式) ・その他 ())
	3) スピーカ	・天井分散配置方式 ・天井分散配置方式	・集中配置方式 ・併用方式 ・その他 ()
(4) 操作装置	1) 形状	・卓型	・キャビネットラック型 ・その他 ()
	2) 設置	・固定式	・可動式 ・その他 ()
18. 拡声設備			
(1) 機器	・増幅器	・付属機器	・操作装置 ・スピーカ ・その他 ()
(2) 増幅器	・非常放送兼用 (仕様は非常放送装置を参照)	・専用 出力 () W 出力インピーダンス	・Lo形 ・Hi形
(3) 付属機器	・オーディオミキサー ・録音再生装置 (・CD ・アナウンスレコーダ (・チャーム ・有線マイクホン ・無線マイクホン (・電波式 (・アナログ ・ラジオチューナー (・FM ・スピーカ切替装置	・リモコンマイク ・メモリオート ・独自メッセージ ・プログラムタイマ ・その他 ()) ・FM ・AM ・その他 ()) ・その他 ())	・電源制御器 ・その他 ()) ・その他 ())
(4) 操作装置	・卓型	・キャビネットラック型	・壁掛型 ・その他 ()
(5) スピーカ	・非常放送兼用 (仕様は非常放送装置を参照)	・専用 総機 (・1W インピーダンス	・3W ・Lo形 ・Hi形 ・その他 ()
19. 誘導支援設備			
(1) 設備	・音声誘導装置	・インターホン	・トイレ等呼出装置
(2) 音声誘導装置	1) 機出方式	・磁気式 ・設置場所	・無線式 ・画像認識式 ・その他 ()
	2) 機能	・自動火災報知設備より火災報知信号を受信した場合停止する ・タイムスケジュールにより停止及び開始を可能とする ・その他 ()	
	4) 機器	・制御装置 ・送信機 ・制御装置	・受信機 ・その他 ()
	5) 制御装置	・壁掛型 ・送信機	・複合盤組込 ・その他 ()
	6) 送信機	・壁掛型 ・受信機	・増込形 ・その他 ()
	7) 受信機	・スピーカ式 ・内部受信用	・イヤホン式 ・外部受信用 ・夜間訪問用 ・身体障害者用 ・保守用 ・その他 ()
(3) インターホン	1) 用途	・内部受信用	・外部受信用 ・夜間訪問用 ・身体障害者用 ・保守用 ・その他 ()
	2) 機能	・音声通話	・映像モニタ
	3) 通話網	・親子式 ・通話方式	・相互式 ・複合式
	4) 通話方式	・同時通話式	・交互通話式 ・その他 ()
	5) 機器	・親機 ・親機	・子機 ・その他 ()
	6) 親機	① 形状 ② 送受話器	・壁掛型 ・卓上形 ・複合盤組込 ・その他 () ・電話機形 ・マイク形 ・その他 ()
	7) 子機	① 形状 ② 送受話器	・壁掛型 ・卓上形 ・複合盤組込 ・その他 () ・電話機形 ・マイク形 ・その他 ()
(4) トイレ等呼出装置	1) 用途	・トイレ呼出	・受付呼出 ・非常通報 ・その他 ()
	2) 機器	・親機 ・親機	・呼出スイッチ ・警報装置 ・その他 ()
	3) 親機	・壁掛型 ・呼出スイッチ	・卓上型 ・複合盤組込 ・その他 ()
	4) 呼出スイッチ	・押ボタン式 ・警報装置	・引越式 ・その他 ()
	5) 警報装置	・光	・音声 ・ブザー ・ベル ・その他 ()
20. テレビ共同受信設備			
(1) 受信放送	・UHF	・BS	・CS ・FM ・CATV ・その他 ()
(2) 機器	・増幅器	・混合器	・分波器 ・分岐器 ・分配器 ・機器収容箱 ・アンテナ ・その他 ()
(3) アンテナ	1) 放送	・UHF	・BS ・CS ・FM ・その他 ()
	2) マスト	・地上波用 (・壁面取付 ・衛星用 (・壁面取付 ・その他 ()	・自立 ・既設利用 ・その他 () ・自立 ・既設利用 ・その他 ()
	3) 自立用基礎	・本工事	・別途工事 ・既設利用 ・その他 ()
21. テレビ電波障害防除設備			
(1) 対象戸数	() 戸		
(2) 機器	・増幅器	・混合器	・分波器 ・分岐器 ・分配器 ・機器収容箱 ・アンテナ ・ヘッドエンド装置 ・その他 ()
(3) アンテナ	1) 放送	・UHF	・BS ・CS ・FM ・その他 ()
	2) マスト	・地上波用 (・壁面取付 ・衛星用 (・壁面取付 ・その他 ()	・自立 ・既設利用 ・その他 () ・自立 ・既設利用 ・その他 ()
	3) 自立用基礎	・本工事	・別途工事 ・既設利用 ・その他 ()
22. 監視カメラ設備			
(1) 機器	・カメラ	・モニタ装置	・録画装置 ・ハウジング ・旋回装置 ・その他 ()
(2) 伝送方式	・アナログ伝送方式	・ネットワーク伝送方式	・その他 ()
(3) カメラ	1) 色方式	・白黒	・カラー
	2) 駆動方式	・固定式	・遠隔可動式
	3) 撮影条件	・昼間	・薄明時 ・夜間
	4) 設置場所	・屋内	・屋外 ・その他 ()
(4) モニタ装置	1) 色方式	・白黒	・カラー
	2) モニタ	・液晶	・P C ・その他 ()
	3) 設置	・自立型	・卓上型 ・壁掛型 ・その他 ()
(5) 録画装置	1) 記憶媒体	デジタル記憶媒体とする。	
	2) 記憶容量	()	
	3) 時刻補正機能	・FM放送受信 (・アンテナ設置 ・長波標準電波受信 (・アンテナ設置 ・その他 ()	・既設利用 ・既設利用

23. 駐車場管理体制設備	
(1) 機器	・管制設備 ・その他 ()
(2) 管制設備	1) 機能 ・入場管理 ・退場管理 ・発券管理 ・その他 () 2) 形式 ・自立型 ・壁掛型 ・卓上型 ・その他 ()
(3) 検知器	1) 方式 ・赤外線式 ・超音波センサ式 ・ループコイル式 ・その他 () 2) 検知器外箱 ・ステンレス製 ・鋼製 3) 検出対象車両 四輪軽自動車以上 4) 検出対象速度 ・2～40km/h ・その他 ()
(4) 信号灯・警報灯	1) 方式 ・発光ダイオード式 ・その他 () 2) 警報音 ・音声 ・ブザー ・その他 () 3) 外箱 ・ステンレス製 ・鋼製
(5) 発券機	1) 発行券 ・磁気式 ・ＩＣカード式 ・その他 () 2) 発券方式 ・入場時発行 ・事前発行 ・その他 ()
(6) カーゲート	・バー式 (・グラスファイバー製 ・アルミ製 ・鋼製 (防錆処理)) ・その他 ()
24. 設備・入退室管理設備	
(1) 設備	・防犯装置 ・入室管理装置
(2) 防犯装置	1) 機器 ・センサ ・制御装置 ・その他 () 2) センサ ・パッシブセンサ ・赤外線センサ ・画像センサ ・マグネットセンサ ・ガラリ破壊センサ ・その他 () 3) 制御装置 ① 形式 ・自立型 ・壁掛型 ・卓上型 ・複合盤組込 ・その他 () ② 時刻補正機能 ・ＦＭ放送受信 (・アンテナ設置 ・既設利用) ・長波標準電波受信 (・アンテナ設置 ・既設利用) ・その他 () 4) 機能 ・警報 ・記録 ・監視カメラ運動制御 ・センサ入切制御 ・その他 ()
(3) 入退室管理装置	1) 機器 ・制御装置 ・認識部 ・電気錠 (・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事 ・既設利用) ・セキュリティゲート ・その他 () 2) 制御装置 ① 形式 ・自立型 ・壁掛型 ・卓上型 ・複合盤組込 ・その他 () ② 時刻補正機能 ・ＦＭ放送受信 (・アンテナ設置 ・既設利用) ・長波標準電波受信 (・アンテナ設置 ・既設利用) ・その他 () ③ 基本機能 施錠解除・許可・不許可設定、設定データバックアップ機能、こじ開け警報の搭載は必須とする。 ④ 特記機能 ・遠隔施錠制御・スケジュール設定制御 ・記録機能 ・照明空調制御 3) 認識部 ・バイオメトリックス (・暗証番号 ・磁気カード ・ＩＣカード) ・その他 () 4) セキュリティゲート 仕様詳細は別図による。
25. 自動火災報知設備	
(1) 機器	・受信機 ・副受信機 (表示装置) ・中継器 ・発信機 ・感知器 ・その他 ()
(2) 受信機	1) 型式 ・Ｐ型１級 ・Ｐ型２級 ・Ｒ型 2) 回線数 () 回線 () アドレス 3) 試験機能 ・自動試験機能 ・遠隔試験機能 4) 盤形状 ・複合盤組込 ・自立型 ・壁掛型 ・その他 ()
(3) 副受信機 (表示装置)	1) 盤形式 ・自立型 ・壁掛型 ・その他 () 2) 回線数 () 回線 () アドレス 3) 表示装置の仕様詳細は別図による。
(4) 中継器	試験機能 ・自動試験機能 ・遠隔試験機能
(5) 発信機	1) 型式 ・アドレス付 ・Ｐ型１級 ・Ｐ型２級 2) 消火栓ポンプ起動 特記なき場合は、発信機運動方式とし、発信機表面に「消火栓起動」等の文字を併記する 3) 設置 ・単独設置 ・機器収容箱に組込 ・消火栓ボックス (別途) に組込 ・その他 ()
(6) 感知器	1) 型式 ・アドレス付 ・一般型 2) 種類 熱感知器 ・煙感知器 ・炎感知器 (既設器具撤去) 3) 試験機能 ・自動試験機能 ・遠隔試験機能 4) 設置場所 ・屋内 (一般 ・防水 ・防爆 ・防食 ・その他 ()) ・屋外 (一般 ・防水 ・その他 ())
26. 自動閉鎖設備	
(1) 機器	・運動制御器 ・感知器 ・自動閉鎖装置 ・自動開錠装置 ・その他 ()
(2) 運動制御器	1) 制御対象 ・防火戸 ・防火シャッター ・防排煙ダンパー ・非常口等の扉 ・その他 () 2) 回線数 () 回線 (遠方伝導機構 () 回路) 3) 設置 ・単独 (・壁掛形 ・自立形) ・火災受信機等との複合盤
(3) 感知器	1) 型式 ・アドレス付 ・一般型 2) 種類 熱感知器 (・2種 ・3種) 3) 試験機能 ・自動試験機能 ・遠隔試験機能 4) 設置場所 ・屋内 (一般 ・防水 ・防爆 ・防食 ・その他 ()) ・屋外 (一般 ・防水 ・その他 ())
(4) 自動閉鎖装置	1) 方式 ・電磁式 ・ラッチ式 ・その他 () 2) 施工 ・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ()
(5) 自動開錠装置	1) 方式 ・電気錠 ・その他 () 2) 施工 ・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ()
27. 非常警報設備	
(1) 設備	・非常放送装置 ・非常ベル
(2) 非常放送装置	1) 消防法基準適合マーク品とする。 2) 機器 ・増幅器 ・スピーカー ・非常用リモコンマイク ・その他 () 3) 増幅器 ① 出力 () W ② 出音インピーダンス ・Lo形 ・Hi形 ③ 形式 ・ロングラック型 ・スタンダードラック型 ・壁掛型 ・その他 () ④ 機能 ・マイク放送 ・自動火災報知設備運動放送 ・緊急地震速達設備運動放送 ・その他 () ⑤ 用途 ・広声設備兼用 ・非常放送専用 4) スピーカー ① 結線 ・1W ・3W () W ② インピーダンス ・Lo形 ・Hi形 ③ 設置場所 ・屋内 (・屋外 (・その他 ()) ④ 用途 ・広声設備兼用 ・非常放送専用 5) 非常用リモコンマイク 型式 ・壁掛形 ・ラック収納形 ・卓上形 ・その他 () 1) 機器 ・起動装置 ・非常ベル ・表示灯 ・その他 () 2) 設置 ・単独設置 ・機器収容箱に組込 ・消火栓ボックス (別途) に組込 ・その他 ()
(3) 非常ベル (自動式サイレンを含む)	
28. ガス漏れ火災警報設備	
(1) 機器	・受信機 ・副受信機 ・中継器 ・検知器 ・警報器 ・その他 ()
(2) 受信機	1) 回線数 () 回線 2) 種類 都市ガス用 ・液化石油ガス用 3) 設置 ・単独 (・壁掛形 ・自立形) ・火災受信機などの複合盤 ・その他 ()
(3) 副受信機	設置 ・単独 (・壁掛形 ・自立形) ・火災受信機などの複合盤 ・その他 ()
(4) 検知器	1) 動作 ・単独 (単独動作) ・連動 (受信機に伝送) 2) 定格電圧 ・AC100V ・DC24V (受信機等から供給) ・その他 () 3) ガス検知出力信号形 ・有電圧出力方式 ・無電圧接点方式

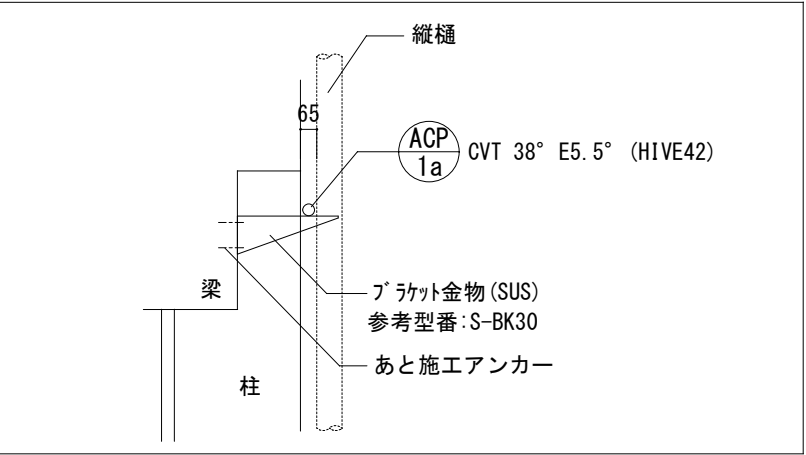
【中央監視制御設備】	
29. 中央監視制御設備	
(1) 監視制御対象設備	・動力設備 ・変電設備 ・発電設備 ・火災報知設備 ・その他 ()
(2) 既設との取り合い	・無し ・壁改造 ・配線接続 ・その他 ()
(3) 機器	・監視操作装置 ・信号処理装置 ・記録装置 ・伝送装置 ・端末装置 ・その他 ()
(4) 機能	仕様詳細は別図による。
(5) 監視操作装置	1) 形式 ・壁掛型 ・自立型 ・卓型 ・その他 () 2) 表示装置 ・液晶ディスプレイ ・その他 () 3) 操作装置 ・タッチパネル ・キーボード ・マウス ・その他 ()
(6) 信号処理装置	1) 形式 ・壁掛型 ・自立型 ・卓型 ・ラック型 ・卓上型 ・その他 () 2) 設置 ・単独 ・監視操作装置に結ぶ ・その他 ()
(7) 記録装置	1) 形式 ・壁掛型 ・自立型 ・卓型 ・ラック型 ・卓上型 ・その他 () 2) 設置 ・単独 ・監視操作装置に結ぶ ・その他 () 3) 装置 ・プリンタ ・記録メディア () ・その他 ()
【医療関係設備】	
30. 非接地電源用分電盤	
(1) 機器	・絶縁変圧器 ・絶縁監視装置 ・電流監視装置 ・医用接地センタポディー ・その他 ()
(2) 仕様詳細	仕様詳細は別図による。
31. ナースコール設備	
(1) 形式	・基本形ナースコール装置 ・携帯形ナースコール装置 ・情報表示形ナースコール装置 ・病床ユニット
(2) 仕様詳細	仕様詳細は別図による。
【構内配電線路】	
32. 構内配電線路	
(1) 配線方式	●地中線式 (直埋 ●管路) ・架空線式 (直接 ・ちよう架線添架) ・建築物等添架式 (露出配管 ・隠蔽配管) ・その他 ()
(2) 建柱	1) 施工 ・本工事 ・既設柱利用 ・その他 () 2) 電柱 ・コンクリート柱 ・鋼管柱 ・パンザマスト ・その他 () 3) 支持材 ・根かせ ・根はじき ・根巻き ・底板 ・支線 (保護ガード) ・有 (無) 4) 葦柱材料 ・有 (電力仕様) ・無 5) 銘板 ・有 ・無
(3) 装柱機器 (高圧用)	1) 機器 ・開閉器 ・避雷器 ・カットアウト ・碍子 ・その他 () 2) 耐環境性 ・一般用 ・耐塩用 3) 開閉器 仕様は 5. 変電設備 (6) 負荷開閉器 による。
(4) 装柱機器 (低圧用)	1) 機器 ・開閉器 ・開閉器箱 ・避雷器 ・カットアウト ・碍子 ・その他 () 2) 耐環境性 ・一般用 ・耐塩用
(5) ハンドホール、マンホール	1) 形式 ・ブロック式 ・現場打ち 2) 施工 ・本工事 (建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事 ・既設利用 ・その他 () 3) ケーブル支持金物の取付 ・2箇所 ・4箇所 ()箇所
(6) 鉄鉄蓋	1) 鉄鉄蓋の刻印は「強電」、「電力」又は「高圧」とする。 2) 雨水の流れ込みを防ぐため防水ハッキン付とする。
(7) 地中ケーブル保護材料	1) 種類 ●FEP ・GLT (Pライニング管) ・VE ・HIVE ・SGP ・厚鋼電線管 ・その他 () 2) 標示杭埋設 ・コンクリート製 ・鉄製 (アスファルト部分) 3) 埋設保護シート ●2倍長 ・その他 () 4) 埋設保護シートの表記は電力用であることがわかるものとする。
【構内通信線路】	
33. 構内通信線路	
(1) 用途	・電話用 ・拡声用 ・時刻表示用 ・火災報知用 ・非常警報用 ・インターホン用 ・テレビ共同受信用 ・防犯用 ・制御用 ・その他 ()
(2) 配線方式	・地中線式 (直埋 ・管路) ・架空線式 (直接 ・ちよう架線添架) ・建築物等添架式 (露出配管 ・隠蔽配管) ・その他 () ・その他 ()
(3) 建柱	1) 施工 ・本工事 ・既設柱利用 ・構内配電線柱に添架 ・その他 () 2) 電柱 ・コンクリート柱 ・鋼管柱 ・パンザマスト ・その他 () 3) 支持材 ・根かせ ・根はじき ・根巻き ・底板 ・支線 (保護ガード) ・有 (無) 4) 葦柱材料 ・有 ・無 5) 銘板 ・有 ・無
(4) ハンドホール、マンホール	1) 形式 ・ブロック式 ・現場打ち 2) 施工 ・本工事 (建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事 ・既設利用 ・その他 () 3) ケーブル支持金物の取付 ・2箇所 ・4箇所 ()箇所
(5) 鉄鉄蓋	1) 鉄鉄蓋の刻印は「弱電」又は「通信」とする。 2) 雨水の流れ込みを防ぐため防水ハッキン付とする。
(6) 地中ケーブル保護材料	1) 種類 ・FEP ・GLT (Pライニング管) ・VE ・HIVE ・SGP ・厚鋼電線管 ・その他 () 2) 標示杭埋設 ・コンクリート製 ・鉄製 (アスファルト部分) 3) 埋設保護シート ・2倍長 ・その他 () 4) 埋設保護シートの表記は弱電用であることがわかるものとする。
【その他】	
34. 消火器	1) 設置 ●本工事 (建築工事 ・電気設備工事) ●機械設備工事) ・別途工事 2) 消火器 種類 () ・数量 () 本 3) 消火器収納箱 材質 () ・数量 () 面

	名 称	側 点	取付高さ (mm)	備 考
電力	接地端子盤	床下～下端		
	取引用計器	地上～窓中心	1,800～2,000	
	引込開閉器	床下～中心	1,800～2,000	
電灯	分電盤	床下～中心	1,500	上端1,900mm
	スイッチ	床下～中心	1,300	○1,000mm
	コンセント (一般)	床下～中心	300	○400mm
	コンセント (和室)	床下～中心	200	
	コンセント (台上)	床下～中心	150	
	コンセント (WP)	床下～中心	1,000	
	コンセント (地下)	床下～中心	1,000	
	コンセント (土間)	床下～中心	500	
	ブラケット (一般)	床下～中心	2,100～2,300	
	ブラケット (鏡上)	鏡上端～中心	150	
動力	ブラケット (処理場)	床下～中心	2,500	
	壁掛型制御盤	床下～中心	1,500	上端1,900mm
	手元開閉器	床下～中心	1,500	
電話	操作スイッチ	床下～中心	1,300	
	端子盤	床下～下端	300	
	保安器盤	床下～中心	2,000	
	壁位置ボックス	床下～中心	300	
時計・拡声	壁位置ボックス (和室)	床下～中心	200	
	壁掛型観時計	床下～中心	1,500	上端1,900mm
	子時計	床下～中心	2,300	
	壁掛型スピーカ	床下～中心	2,300	2,500mm
表示	アッテネータ	床下～中心	1,300	
	表示器	床下～中心	2,300	
	壁付発信器	床下～中心	1,300	
	ベル・ブザー・チャイム	床下～中心	2,300	
インターホン	壁付インターホン	床下～中心	1,300	
	壁位置ボックス	床下～中心	300	
	壁位置ボックス (和室)	床下～中心	200	
	子機 (身障者用)	床下～中心	1,100	
	呼出しボタン (身障者用)	床下～中心	800～950	便座先端から後方へ100～200mm 2個目 (高700mm、便座先端から前方400mm)
	表示灯 (身障者用)	床下～中心	1,800	
テレビ	機器収容箱	床下～中心	2,000	
	直列ユニット	床下～中心	300	
	直列ユニット (和室)	床下～中心	200	
火災報知	受信機・副受信機	床下～中心	1,500	
	発信器	床下～中心	1,300	
	表示灯	床下～中心	1,800	
	ベル	床下～中心	2,300	

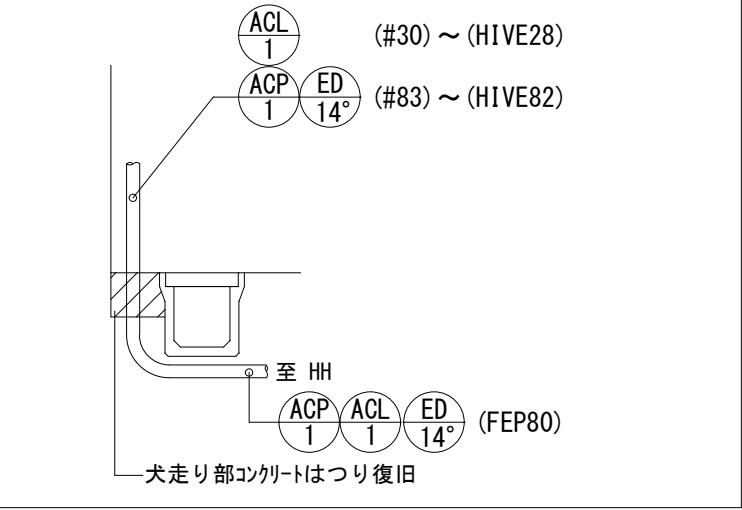
参考資料：高齢者が居住する住宅の設計に係る指針（最終改正 平成21年国交省告示第906号）
ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例 整備基準の解説等（平成25年4月 三重県）



(※B)部 納まり参考図



(※C)部 納まり参考図



幹線リスト表

幹線NO	負荷壁名称	ケーブルサイズ	配管		備考
			地中	露出	
ACP 1	ACP-2	CVT 100°	(FEP80)	HIVE82 #83	
ACP 1a	ACP-1	CVT 38° E5.5°	—	HIVE42 #50	
ACL 1	ACP-2	CV14° -2C	(FEP65)	HIVE28 #30	
ED 14°	ED	1V 14°	ACP 1 兼用	ACP 1 兼用	

⊠ A

P、B300° x300 (SUS、WP)

⊠ B

P、B400° x300 (SUS、WP)

⊠ C

P、B300° x200 (SUS、WP)

.....

及び(())は既設を示す

：アスファルト舗装撤去、復旧を示す

動力制御盤表

動力制御盤														
盤名称 盤形式	室内結線 主開閉器 負荷合計	負荷名称	容量 (KW)	台数	分岐開閉器	結線記号		電流 計	表 示			通動 インター ロック	備 考	
						主回路	制御 回路		運転	故障	異常			
ACP-1 屋外型 SUS製、WP 壁掛型	38° MCCB3P 100/75 計 10.02KW													
		ACP-1	2.3	1	ELCB 3P 50/20	1							A 30mA 0.1sec以下 (インバータ回路用) VVF2.0-3C E1.6 (HIVE28) (#30)	
		ACP-2	5.42	1	ELCB 3P 50/30	1							B 30mA 0.1sec以下 (インバータ回路用) VVF2.0-3C E1.6 (HIVE28) (#30)	
		ACP-1	2.3	1	ELCB 3P 50/20	1							C 30mA 0.1sec以下 (インバータ回路用) CV5.5" -3C E1.6 (HIVE28) (#30)	
		予備スペース			ELCB 3P 50/									
ACP-2 屋外型 SUS製、WP 壁掛型	38° MCCB3P 100/75 計 8.1KW 14° MCCB2P 50/30 計 1.751KW	ACP-1 送り										ACP 1a		
		GHP-1	2.48	1	ELCB 3P 30/15	1							A 30mA 0.1sec以下 (インバータ回路用) VVF2.0-3C E1.6 (HIVE28) (#30)	
		GHP-2	3.14	1	ELCB 3P 30/15	1							B 30mA 0.1sec以下 (インバータ回路用) VVF2.0-3C E1.6 (HIVE28) (#30)	
		GHP-3	2.48	1	ELCB 3P 30/15	1							C 30mA 0.1sec以下 (インバータ回路用) VVF2.0-3C E1.6 (HIVE28) (#30)	
		予備スペース			ELCB 3P 50/									
		GHP-1系屋内機	0.515	1	ELCB 2P 50/20	1							A 30mA 0.1sec以下 (1φ200V) VVF2.0-3C	
		GHP-2系屋内機	0.618	1	ELCB 2P 50/20	1							B 30mA 0.1sec以下 (1φ200V) VVF2.0-3C	
		GHP-3系屋内機	0.618	1	ELCB 2P 50/20	1							C 30mA 0.1sec以下 (1φ200V) VVF2.0-3C	
		予備スペース			ELCB 2P 50/									
													※冷媒管と同一ルートは冷媒管共巻きとする	
手元開閉器盤 屋外型 SUS製、WP 壁掛型	5.5° ACP-1 Cより	ACP-1	2.3	1	MCCB 3P 50/20	1							VVF2.0-3C (HIVE28) (#30)	

基本回路図および基本制御回路図

主回路

1 電源送り

3 L 単独運転 直入始動

4 L 自動交互運転 直入始動

5 L 自動交互同時運転 直入始動

6 L 可変速運転 直入始動バイパス回路付

2 電源送り

3 Y 単独運転 人-△始動

4 Y 自動交互運転 人-△始動

5 Y 自動交互同時運転 人-△始動

6 Y 可変速運転 人-△始動 バイパス回路付

L 制御回路 (直入れ始動)

Y 制御回路 (人-△始動)

制御回路

1 手動

2 手動 - 遠方

3 手動 - 自動

4 試験 - 自動 (運動)

5 排煙ファンの運転、制御

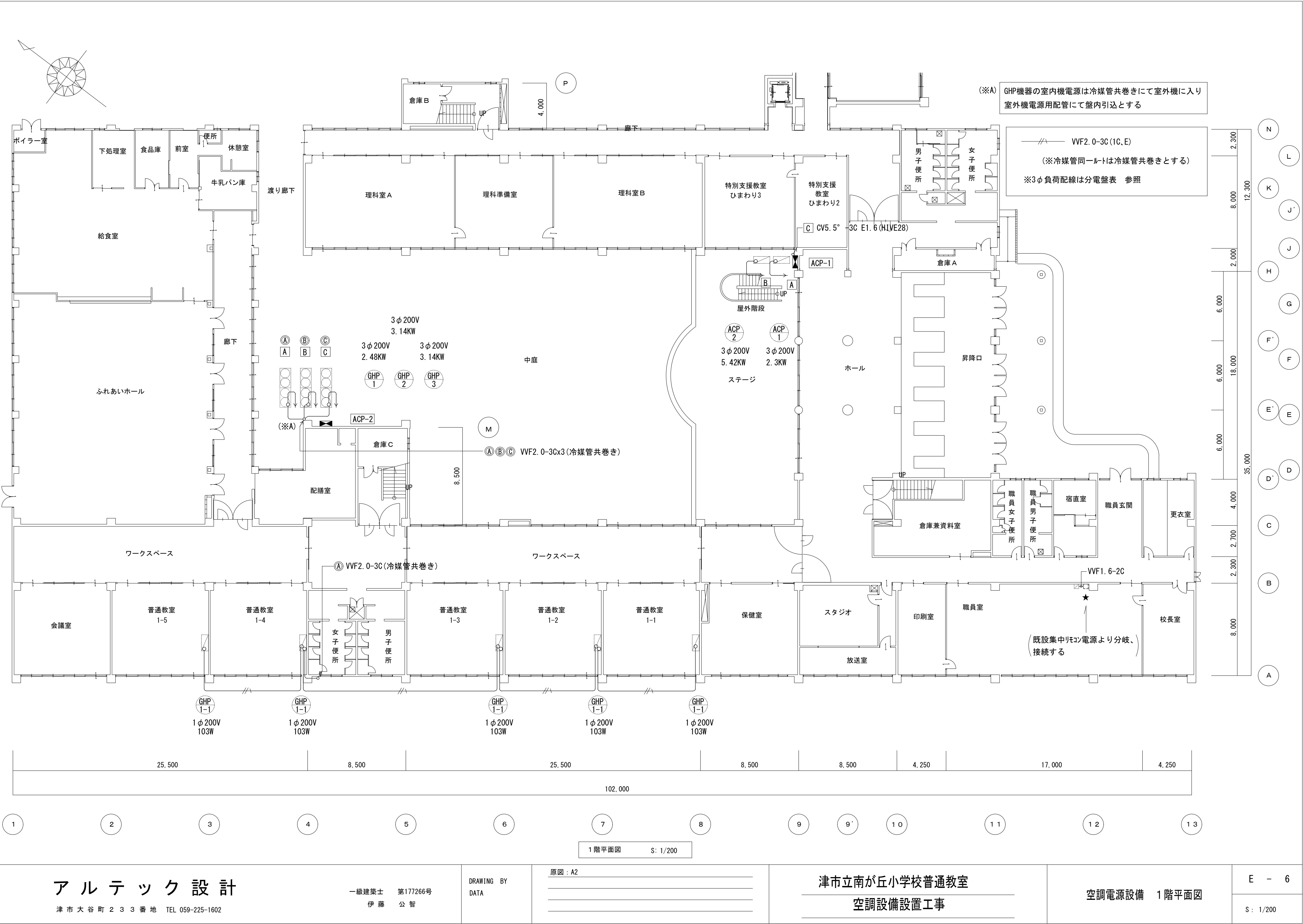
6 給水・排水の運転、制御

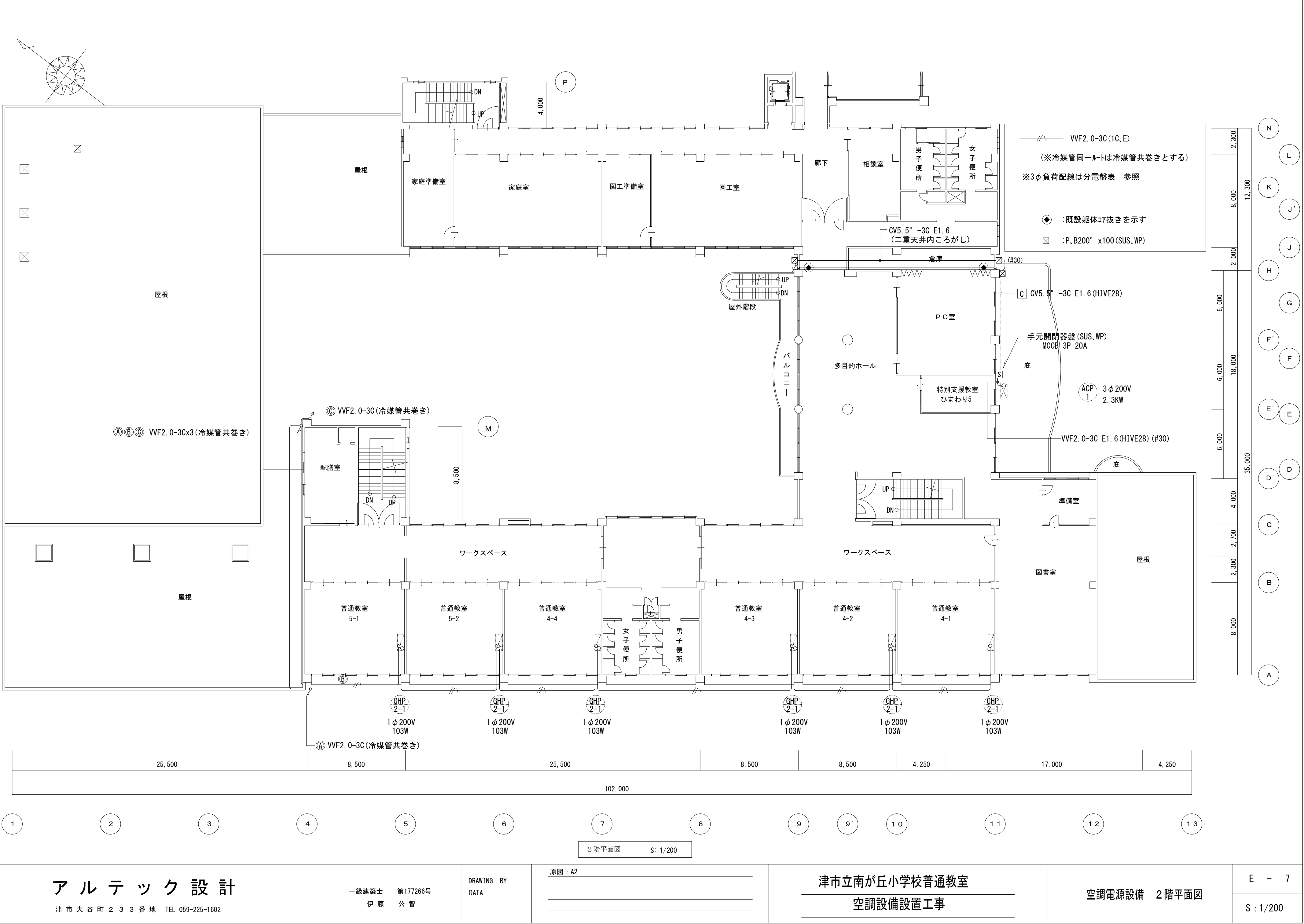
液面継電器 (WL-RY)

記号	名 称	電極棒	警 報
G	給水又は排水	3 P	—
G 1	空転防止付給水 又は 高架構減水警報付給水	受水槽 : 3 P 高架構減水 : 3 P	L L (受水槽)
G 2	高架構減水警報付給水	高架構減水 : 4 P	L L (高架構減水)
G 2	漏水管報付排水	4 P	H L
G 3	満減水警報付給水又は排水	4 P	L L、H L
G 4	受水槽空転防止付満減水警報及び 高架構減水満減水警報付給水	受水槽 : 4 P 高架構減水 : 5 P	L L、H L (受水槽) L L、H L (高架構減水)
G 5	警報用	2 P	L L or H L

※汚水槽・雑排水槽の場合は、電極棒に替えてフロートスイッチを使用する。

7 試験 - 2.4時間タイマ





アルテック設計

津市大谷町233番地 TEL 059-225-1602

一級建築士 第177266号
伊藤 公智

DRAWING BY
DATA

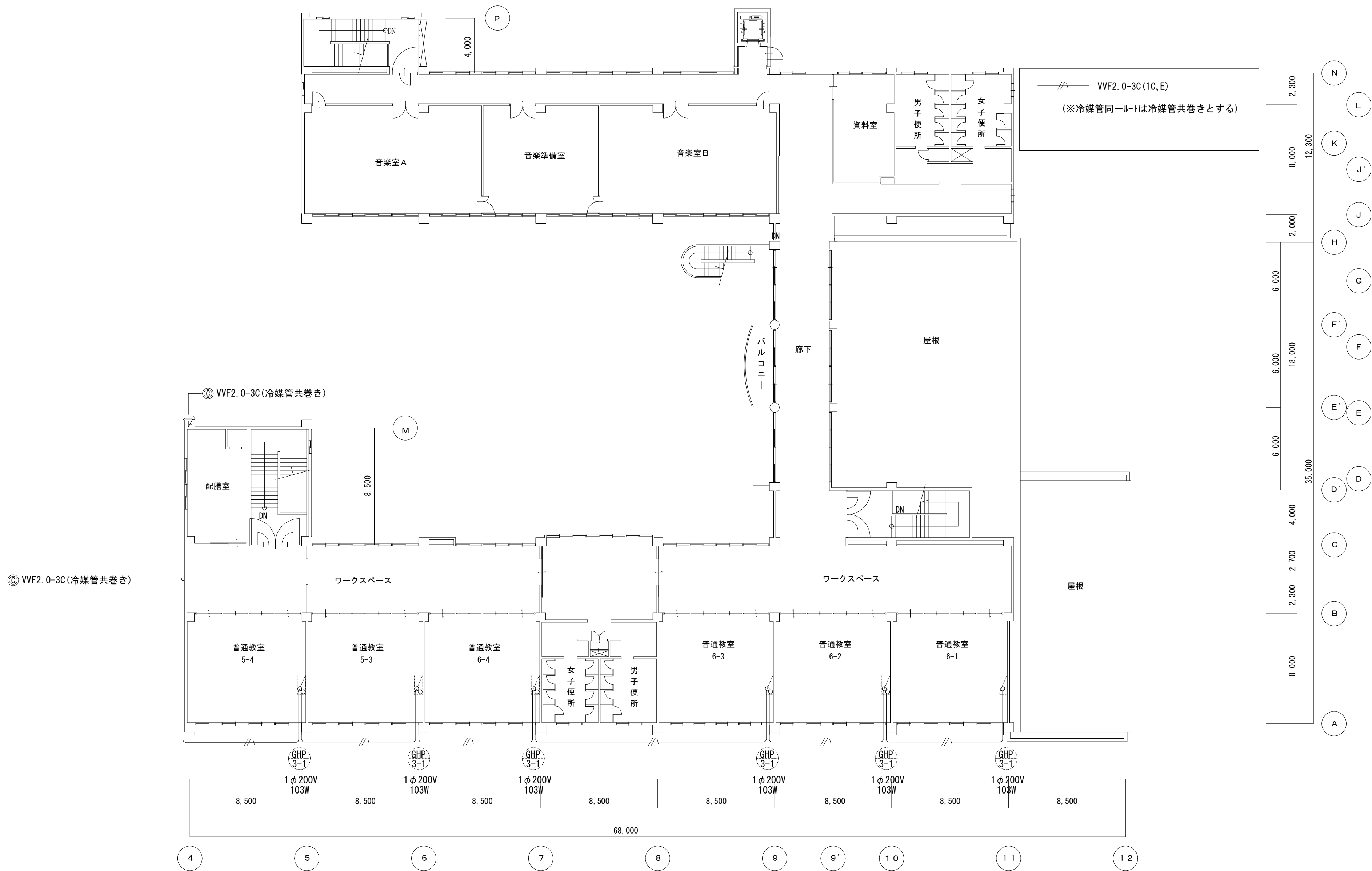
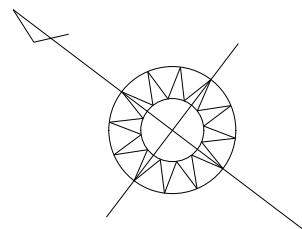
原図：A2

津市立南が丘小学校普通教室
空調設備設置工事

空調電源設備 2階平面図

E - 7

S : 1/200



3 階平面図 S: 1/200